

四日市市行政改革プラン 2023 (令和5年度～令和7年度)

令和6年度取組結果

令和7年9月

財政経営部 行財政改革課

目 次

- 1. 改革アクション（取り組み）にかかる令和6年度の実績評価・・・3
- 2. 改革アクション（取り組み） 令和6年度実績評価一覧・・・・・・4
- 改革アクション（取り組み）個別調書・・・・・・・・・・・・・・5

1. 改革アクション（取り組み）における令和6年度の実績評価

四日市市行政改革プラン2023（令和5年度～令和7年度）における、改革アクション（取り組み）の41項目について、令和6年度の実績評価は次のとおりです。

また、令和6年度の取り組み結果や自己評価などの詳細については、別紙の改革アクション（取り組み）個別調書のとおりです。

【実績評価】

実績評価	項目数
計画目標を上回った（S評価）	4項目
計画目標どおり（A評価）	31項目
計画目標よりやや下回った（B評価）	5項目
計画目標よりかなり下回った（C評価）	1項目
計画がほとんど進まなかった（D評価）	0項目
計画がぜんぜん進まなかった（E評価）	0項目
計	41項目

【改革の基本方針・改革の方向性別 実績評価】

改革の 基本方針	改革の方向性	項目数	実績評価		
			目標を 上回った	目標 どおり	目標より 下回った
			事項数	事項数	事項数
ヒトの適正化	①事務事業の改善	4	0	2	2
	②働く環境の整備	2	0	0	2
	③デジタル技術等の活用による業務効率化	6	1	5	0
	④職員の資質向上	4	0	3	1
モノの適正化	①公共施設の適正化	8	0	8	0
	②行政データの管理・活用	4	0	4	0
	③資産の維持管理費の縮減	2	0	2	0
	④資産の有効活用	1	0	1	0
サービスの適正化	①質の高い行政サービスの提供	7	2	5	0
	②多様な連携・協働による行政サービス体制の構築	3	1	1	1
計		41	4	31	6

2. 改革アクション（取り組み） 令和6年度実績評価一覧

改革の柱	改革の視点	No	改革アクション(取り組み)	担当所属	令和6年度実績評価	個別調書
ヒトの適正化	① 事務事業の改善	1	BPRによる業務分析と業務改善	行財政改革課	B	P6, 7
		2	狭あい道路後退用地整備業務の効率化	市街地整備課	B	P8, 9
		3	国特例制度による畜犬登録業務の効率化	衛生指導課	A	P10, 11
		4	学校給食業務の効率化	学校教育課	A	P12, 13
	② の働く環境整備	5	職場フリーアドレスの導入	働き方改革推進室	C	P14, 15
		6	働きやすい環境の整備	働き方改革推進室・人事課	B	P16, 17
	③ デジタル技術等の活用による業務効率化	7	AI・RPA等の更なる利用促進	デジタル戦略課	A	P18, 19
		8	情報システムの標準化	デジタル戦略課	A	P20, 21
		9	保育業務支援システムの活用による園事務の効率化	保育幼稚園課	S	P22, 23
		10	農地確認業務の効率化	農水振興課	A	P24, 25
		11	都市計画情報提供窓口業務の効率化	都市計画課	A	P26, 27
		12	遠隔臨場の導入	下水建設課	A	P28, 29
	④ 職員の資質向上	13	デジタル人材の育成	デジタル戦略課	A	P30, 31
		14	職場研修(OJT)の充実	職員研修所	A	P32, 33
		15	時代の変化に対応する人材育成	職員研修所	A	P34, 35
		16	人材育成、技術継承に向けたナレッジマネジメントの導入	水道建設課・水道維持課	B	P36, 37
モノの適正化	① 公共施設の適正化	17	宮妻峽ヒュッテの適正化	観光交流課	A	P38, 39
		18	障害福祉施設の適正化	障害福祉課	A	P40, 41
		19	四日市市地場産業振興センターの適正化	商業労政課	A	P42, 43
		20	塩浜子育て支援センター・児童館の適正化	こども未来課	A	P44, 45
		21	総合会館の適正化	資産マネジメント課	A	P46, 47
		22	本町プラザの適正化	資産マネジメント課・市民生活課	A	P48, 49
		23	楠地区市民センター管内施設の適正化	市民生活課・福祉総務課	A	P50, 51
		24	行政コスト分析を活用した受益者負担の検討	行財政改革課	A	P52, 53
	② 行政・データの活用	25	開発登録簿の電子化	開発審査課	A	P54, 55
		26	建築計画概要書等交付窓口支援システムの導入	建築指導課	A	P56, 57
		27	境界査定システムの適切な改善	用地課	A	P58, 59
		28	EBPM(根拠に基づく政策立案)のための庁内データベース等の整備	デジタル戦略課・行財政改革課	A	P60, 61
	③ 資産の縮減維持	29	スケールメリットを生かした入札	行財政改革課	A	P62, 63
		30	公共施設の省エネルギー対策	行財政改革課	A	P64, 65
	④ 有効活用	31	既存資産の有効活用と不要資産の売却等の推進	資産マネジメント課	A	P66, 67
サービスの適正化	① 質の高い行政サービスの提供	32	窓口業務のあり方の検討	政策推進部・デジタル戦略課	A	P68, 69
		33	行政手続のオンライン化	デジタル戦略課	S	P70, 71
		34	FAQシステムを活用した問い合わせ対応改革	総務課	A	P72, 73
		35	窓口キャッシュレス化の推進	財政課	S	P74, 75
		36	デジタルデバйд対策	デジタル戦略課	A	P76, 77
		37	各地区市民センターで保管する土地に関する図面等の証明発行業務の集約化	市民生活課	A	P78, 79
		38	保育無料券の電子化	こども未来課	A	P80, 81
		39	包括管理業務委託の導入	行財政改革課	S	P82, 83
	② 多様な連携・協働による行政サービス体制の構築	40	地域で防災の中核を担う人材による地域での防災活動の実施	危機管理課	B	P84, 85
		41	上水道事業における官民連携	経営企画課	A	P86, 87

四日市市行政改革プラン2023 (令和5年度～令和7年度)

改革アクション(取り組み)
個別調書

No.	1	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	B P Rによる業務分析と業務改善			担当所属 行財政改革課
			関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	①事務事業の改善
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	業務量及び業務手順・プロセス等を可視化し、業務の問題点・課題を分析するとともに、B P Rを活用して、業務手順等の見直しや業務の標準化等の改善を検討して実施する。 また、職員自らがB P Rを活用した業務改善に取り組めるよう、意識の醸成を図る。 (B P R：業務本来の目的を踏まえ、業務内容や業務プロセス、あるいは業務体制を見直し、再構築すること)
取り組みに対する効果	B P Rによる業務改善をおこなうことで、業務の時間・量を削減、特に「職員でなくてもできる業務(定型的業務等)の時間・量」を効率化することにより、「職員でなければできない業務(政策立案等)」に注力できる環境の実現につなげる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・B P Rによる業務分析・改善を実施(対象：2～3部局)
令和6年度	・実現可能な改善策について、担当課・関係課(総務課・デジタル戦略課など)と、実施に向けた課題整理や、具体的な進め方(開始時期や手法)の協議を行い、可能なものから順次実施
令和7年度	・予算化を必要とした改善策について順次実施 全庁的に横展開可能な改善策について庁内調整

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
改善業務の 時間削減率	【趣旨】 B P R前後の業務時間を比較することで、業務改善の達成度を測る。 【算出】 (1 - BPR後業務時間 / BPR前業務時間) × 100	—	20%

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	2部局全所属の業務量調査と業務の可視化による整理を行い、全庁的に横展開可能なものも含め、具体的な改善策を示すことができたため。
令和6年度	B	担当課に総務課、デジタル戦略課を交えて、課題や制約について確認しながら、実行可能な業務改善策を取りまとめることができたものの、協議に時間を要したことにより、年度中に改善策の実施に至るものがなかったため。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	・業務委託により、財政経営部及び環境部各所属の業務量調査を実施し、業務ごとの性質、手順、処理量や時間などを可視化して整理 ・調査結果をもとに、職員でなくともできる定型的業務について、効率化が見込まれる5事業を選定。 ・委託業者・関係課（総務課・ICT戦略課など）と合同で、所属ヒアリングを実施し、実現可能な改善策（業務プロセスの見直し、ICTツール等の導入など）を検討	実績値
		—
令和6年度	・令和5年度に業務量調査を実施した財政経営部及び環境部にかかる業務のうち、支援業者から改善提案を受けた5事業に対して、実行可能な業務改善策について検討を進めました。 ・検討にあたっては、デジタル中心の業務フローに変えることを目指し、担当課に総務課及びデジタル戦略課を交え、法令や条例等ルール上の制約、さらには国が進める情報システムの標準化・共通化を見据えた二重投資防止の観点も考慮して検討を進め、実行可能な業務改善策を選定して、令和7年度からの実施としました。	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No. 2	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	狭あい道路後退用地整備業務の効率化		担当所属 市街地整備課
		関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	①事務事業の改善
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	紙で管理している資料を電子化するとともに、統合型G I Sと連携し、窓口対応等の効率化を図る。 また、中心立会業務（事前調査や協議等も含む）、後退用地整備工事に係る設計や工事等の外部委託を検討する。
取り組みに対する効果	- 資料のデータ化により窓口対応や事務処理等を効率化し、市民サービスの向上を図る。 - 中心立会業務や後退用地整備業務の外部委託により、職員の担う業務量や業務時間を削減し、未処理案件の解消に努める。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 台帳のスキニング及びデータ入力、中心立会資料のデータ格納（2,000件／10,000件） - 中心立会業務の外部委託（360件／年） - 後退用地整備業務の外部委託手法の検討
令和6年度	- 中心立会資料のデータ格納（4,000件／10,000件） - 中心立会業務の外部委託（360件／年） - 後退用地整備業務の外部委託開始
令和7年度	- 中心立会資料のデータ格納（4,000件／10,000件） - 中心立会業務の外部委託（360件／年） - 後退用地整備業務の外部委託

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
業務従事者の平均時間外勤務(年間)	業務従事者における一人あたりの平均時間外勤務(年間)	674時間／人	360時間／人

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	B	・統合型G I S へのデータ格納実績 2000件 ・中心立会業務の外部委託 218件 ・後退用地整備に伴う「発注者支援業務委託」の手法確立
令和6年度	B	・統合型G I S へのデータ格納実績 3800件 ・中心立会業務の外部委託 262件 ・発注者支援業務委託 110件
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	・中心立会資料のデータ格納を行い、業務の効率化を図ることができた。 ・中心立会業務の外部委託を行い、業務量を削減することができた。 ・「発注者支援業務委託」の手法を確立し、次年度以降の業務削減を図るための準備を行った。	616時間／人
		実績値
令和6年度	・中心立会資料のデータ格納を行い、業務の効率化を図ることができた。 ・中心立会業務の外部委託を行い、業務量を削減することができた。 ・発注者支援業務委託を行い、次年度以降の業務削減を図るための準備を行った。	664時間／人
		実績値
令和7年度		

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	3	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	国特例制度による畜犬登録業務の効率化			担当所属 衛生指導課
				関係所属

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	①事務事業の改善
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	令和4年6月1日に施行された改正動物愛護管理法で新たに創設された、国指定登録機関によるマイクロチップを狂犬病予防法上の鑑札とみなす特例制度を導入する。 当制度による、指定登録機関からの台帳登録に必要な畜犬情報の通知を活用して、畜犬登録に係る事務負担の軽減及び経費の削減を図るとともに、犬の所有者や所在地等の情報を正確に把握し、適正な飼養を推進する。
取り組みに対する効果	特例制度に参加することで、国指定登録機関からの通知により、市内の犬の所有者や所在地等の情報が正確かつ効率的に把握可能になる。そして、申請書の提出が約1割程度になると見込まれることから、窓口業務が減少し、飼い主の手続きの負担が軽減される。また、国指定登録機関から通知された電子情報をダウンロードすることで、畜犬台帳への入力作業の負担が軽減される。長期的には、犬の所有者明示率が上がり適正飼養と災害時の身元確認の活用につながる効果が期待される。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	中部ブロック内の近隣県市や県内市町との会議などを活用し、制度参加に向けた課題の整理と参加時期について調整および検討を進めるとともに、獣医師会との協議を行い、特例制度への参加時期を決定する。また、制度参加に伴い必要となる手数料条例等について改正を行う。
令和6年度	制度参加に向け、市民、動物病院および動物取扱業者等への周知や、職員の事務処理マニュアルの整備など、参加後の事務手続きを円滑に行えるよう体制を整える。
令和7年度	

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	国特例制度への参加

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	中部6県10市への意見照会や県内市町での意見交換及び獣医師会との協議等による課題整理や参加時期の調整を経て、令和6年6月からの制度参加を決定し、これに関連する手数料条例等の改正を行うことができたため。
令和6年度	A	制度参加に向け、関係機関への周知や、職員の事務処理マニュアルの整備など、参加後の事務手続きを円滑に行えるよう体制を整え、予定通り令和6年6月から参加できた。これにより令和6年度の新規登録のうち65%が特例制度を活用した登録となり、飼い主の手続き負担軽減と窓口業務減少につながったため。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

A:目標どおり(100%程度)

B:目標をやや下回った(80%程度)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	令和5年8月の中部ブロック会議において、環境省担当者に制度更新の状況や課題について質問を行うとともに、近隣6県10市に参加時期や課題についての照会を行い、情報収集に努めた。 また、同年10月と令和6年2月の県内市町の業務担当者意見交換会、さらに令和6年2月の獣医師会との協議において、参加時期や課題等について調整を進めた。 これらを踏まえ、本市においては、令和6年6月からの制度参加を決定し、これに関連する手数料条例等の改正を行い、制度参加に向けて準備を進めた。	実績値
		—
令和6年度	令和6年4月に職員向け（地区市民センター職員含）手続きマニュアルを作成するとともに、鑑札交付委託を行っている動物病院及び動物取扱業者へ留意事項や対応フローの通知を行った。また、市民に対し市ホームページや動物病院での制度参加ポスターによる周知を行った。 令和6年6月1日に国特例制度へ参加し、9月に市広報の準特集での掲載により制度周知に努めた。	実績値
		国特例制度への参加
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No.	4	分類	継続		
改革アクション (取り組み)	学校給食業務の効率化			担当所属	学校教育課
				関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	①事務事業の改善
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	平成19年度より調理員の人員確保等の問題に対応するため、栄養教諭・学校栄養職員の配置校（なかよし給食実施校を除く）について、調理業務の委託化を進めてきた。 今後も、調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託化を検討していく。
取り組みに対する効果	給食調理業務における学校長の労務管理の削減や人件費の節減と安定した運営が期待できる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	調理員や児童数等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて、学校給食調理業務の委託化について検討する。また、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。
令和6年度	調理員や児童数等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて、学校給食調理業務の委託化について検討する。また、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。
令和7年度	調理業務委託を始めてから17年が経過し、既に15校で問題なく実施されていることを鑑み、調理業務委託に係る栄養教諭・学校栄養職員の業務内容を見直すとともに、調理員や児童数等人員の増減状況にあわせて、学校給食調理業務の委託化について検討する。また、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
委託校数	調理員や児童数等人員の増減状況を確認するとともに、栄養教諭・学校栄養職員の業務内容を見直し、委託化を検討する。	15校	18校

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	令和5年度に新規委託校は生じなかったが、実施中の計15校では、学校長の労務管理や人件費の節減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。
令和6年度	A	令和6年度に新規委託校は生じなかったが、実施中の計15校では、学校長の労務管理や人件費の節減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	令和5年度は、令和4年度までに実施した全15校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 今後については、調理員の退職など人員の状況や、児童数の増減に伴う学校規模の推移等を考慮しながら、更なる委託化の実施について検討を行った。 (現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西、大矢知興譲、三重：計15校)	実績値
		15校
令和6年度	令和6年度は、令和5年度までに実施した全15校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 新規委託校については、調理員の退職など人員の状況や、児童数の増減に伴う学校規模の推移等を考慮し、令和7年度に新たに下野、楠、四郷を委託化する見通しを立てた。 (現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西、大矢知興譲、三重：計15校)	実績値
		15校
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	5	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	職場フリーアドレスの導入			担当所属 働き方改革推進室
			関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	②働く環境の整備
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	働き方改革の実現のため、フリーアドレスをはじめとする新しいオフィスレイアウトを導入し、導入所属の効果検証を行うなど、職員の新しい働き方や所属の業務上の特性を踏まえた効果的なオフィスレイアウトの導入について検討する。
取り組みに対する効果	職員間のコミュニケーションを活性化させ、風通しの良い組織づくりを進めることで、働きやすい環境を整備する。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 導入所属において、フリーアドレスをはじめとする新しいオフィスレイアウトを検討し、それに必要な備品等を調達して設置する。 - 新しいオフィスレイアウト導入後は、働き方がどう変化したか、コミュニケーションが活性化したかなど効果の検証を行う。
令和6年度	- 働きやすいオフィス環境づくりを目指し、これまでの導入効果を検証しながら、フリーアドレスに代表される働き方改革に資するオフィスレイアウトの導入に向け進めていく。 - 上記の1つとして、必要な時に気軽にミーティングを行うことができ、可変性のあるレイアウトで多目的に使用できるコラボレーションスペースを新たに設置し、職員同士の気軽な意見や情報交換を促し、柔軟な発想が生まれる職場づくり、風通しのよい組織づくりを進める。
令和7年度	

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
コミュニケーションが活性化したと回答した者の割合	アンケートにより、職員間の会話や交流する機会が増えたと回答した割合	—	80%

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	導入所属においては、職員間のコミュニケーションが活性化したほか、なるべく紙を用いない働き方を実践することで業務の効率化につながった。
令和6年度	C	コラボレーションスペース「イコニ」は、会議・打ち合わせに利用した職員の50%が職員間の会話や交流の機会が増えたと回答しており、職員間のコミュニケーションの活性化に一定の効果があると考えられる。今後は、研修などのイベントによる機会創出など、より職員同士の会話や情報交換を促す取組みを実施し、職員の働きやすい環境を整えていく。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

A: 目標どおり(100%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	職員の固定席を廃止するフリーアドレスや少人数で集まれるスペースをはじめとする新しいオフィスレイアウトを導入し、効果検証を行った。	81.3%
		実績値
令和6年度	令和6年6月に、本庁舎11階へコラボレーションスペース「イコニ」を設置。利用者アンケートを実施したところ、会議・打ち合わせに利用した職員の50%が「イコニ」の設置により職員間の会話や交流の機会が増えたと回答した。	50.0%
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	6	分類	継続		
改革アクション (取り組み)	働きやすい環境の整備			担当所属	働き方改革推進室・人事課
				関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	②働く環境の整備
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	働き方改革の実現のため、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識改革を進めるとともに、多様な働き方を支援する制度の利用促進や充実を図る。
取り組みに対する効果	職員のワーク・ライフ・バランスの実現

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	職員がワーク・ライフ・バランスを意識した働き方ができるよう、働き方改革に対する意識啓発を行う。また、他自治体の事例を参考に、本市においてワーク・ライフ・バランスの実現に有効と考えられる取組や制度について導入に向けた検討を行う。
令和6年度	職員がワーク・ライフ・バランスを意識した働き方ができるよう、働き方改革に対する意識啓発を行う。また、他自治体の事例を参考に、本市においてワーク・ライフ・バランスの実現に有効と考えられる取組や制度について導入に向けた検討を行う。
令和7年度	職員がワーク・ライフ・バランスを意識した働き方ができるよう、働き方改革に対する意識啓発を行う。また、他自治体の事例を参考に、本市においてワーク・ライフ・バランスの実現に有効と考えられる取組や制度について導入に向けた検討を行う。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
職員アンケート 働き方満足度	「自分の働き方に満足しているか」の問に「満足している」または「どちらかという満足している」と回答した割合	70.00%	80.00%

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	B	種々の取組により、働き方改革の推進に向けた意識啓発と機運醸成は図られてきており、職員アンケートにおける働き方改革が進んでいると感じる職員の割合も上昇している。さらに、時間外勤務時間(前年度比5.4%減)、年休取得日数(前年度比1日増)ともに改善されている。その中でも、目標を達成できなかったのは、業務の効率化が進んでいないためと分析しており、そこを重点的に取組を進めていく。
令和6年度	B	時間外勤務時間については、前年度比1.3%縮減しており、職員アンケートにおいても働き方改革が進んでいると感じる職員の割合は前年度比+5%となった。しかしながら、自分自身の働き方への満足度に関する指標については前年度からほぼ横ばいの数値となった。 引き続き、柔軟な働き方を支援する制度の利用促進のほか、業務効率化を進展させるデジタルツールのより積極的な活用を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいく。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

A:目標どおり(100%程度)

B:目標をやや下回った(80%程度)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	令和5年度から新たに始めたワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各所属の目標設定や講演会の開催を通じ、働き方改革の推進に向けた意識啓発と機運醸成に努めた。また、テレワーク勤務や時差出勤など柔軟な働き方を支援する制度の充実や利用促進を図った。	実績値
		65.90%
令和6年度	職員掲示板などを用いて、テレワークや時差出勤などの柔軟な働き方を支援する制度の利用を促すとともに、職員の意識啓発を行った。また、行政DX推進室と連携して生成AIをはじめとしたデジタルツールの体験会を開催するなど、働き方改革に資する業務効率化の積極的な取組を推進した。	実績値
		65.60%
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大(規模を拡大して実施) ☐ 改善(内容や手段等の見直しを実施) ☐ 縮小(規模を縮小又は事業統合) ☐ 廃止(廃止を検討)
取り組みの総括	

No.	7	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	AI・RPA等の更なる利用促進			担当所属
				デジタル戦略課
				関係所属

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	③デジタル技術等の活用による業務効率化
---------	--------	--------	---------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	働き方改革の実現のための手段のひとつとして、生成AIをはじめとするAI（人工知能）やRPA（ロボットによる自動化）等のICT（情報通信技術）を利活用して、業務プロセスの見直しや単純、反復作業の自動化により、事務作業の効率化を進めることで、職員の労働環境を改善するとともにさらなる市民サービスの充実を図る。
取り組みに対する効果	AI・RPAの導入により、職員の作業時間を短縮することで、職員でなければできない、より価値のある業務に注力することができる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 導入済みのAIやRPAについて、庁内でその成果を広く周知し、庁内の横展開を図るとともに、次年度の導入に向けた新たな先端技術について調査、研究を行う。 - RPAの動作を定義するシナリオの維持管理を実施する。
令和6年度	- 令和5年度にAI等導入検討部会で導入を決定した先端技術について、庁内でその成果を広く周知し、庁内の横展開を図るとともに、次年度の導入に向けた新たな先端技術について調査、研究を行う。 - RPAの動作を定義するシナリオの維持管理を実施する。
令和7年度	- 令和6年度にAI等導入検討部会で導入を決定した先端技術について、庁内でその成果を広く周知し、庁内の横展開を図るとともに、次年度の導入に向けた新たな先端技術について調査、研究を行う。 - RPAの動作を定義するシナリオの維持管理を実施する。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
RPA導入業務数 (単年)	RPAシナリオ作成業務委託でのシナリオ作成件数及び原課作成シナリオ件数の合計	8業務	7業務以上

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	S	目標（7業務以上）に対して実績が16業務であり、また、RPAとA I－O C Rを組み合わせることで更なる作業時間の短縮につなげることができた。
令和6年度	A	目標（7業務以上）に対して実績が8業務であり、作業時間の短縮につなげることができた。うち消防署にかかるシナリオは他署へ横展開し、更なる作業時間の短縮を図った。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

A: 目標どおり(100%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	RPAを用いることで16業務が自動化された。うち3業務はA I－O C Rを併用することでRPAに必要なデータ作成を省略することができ、より高い業務効率を実現することができた。	実績値
		16業務
令和6年度	RPAを用いることで8業務が自動化された。うち消防署にかかるシナリオは他署へ横展開し、職員の事務負担軽減につなげることができた。また、このほかにも汎用的に利用可能なシナリオを4業務作成した。	実績値
		8業務
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	8	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	情報システムの標準化			担当所属 デジタル戦略課
			関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	③デジタル技術等の活用による業務効率化
---------	--------	--------	---------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	業務システム全体の最適化を図った後、国が進める情報システム標準化・共通化を実現するため、標準仕様に準拠したシステムの導入を推進し、職員のシステムに関する負担を軽減する。 標準化システムの導入にあたっては、国の示すスケジュールに基づき、事業者の動向を踏まえて進める。
取り組みに対する効果	標準仕様に準拠したシステムを利用することで、個別改修がないことから、システム保守に係る運用経費を削減できるとともに、システム更新時に他のベンダーへの移行が容易になることで、ベンダーロックイン（ソフトウェアの機能改修やバージョンアップなどを導入した業者以外が実施できず、既存の業者を利用し続けなければならない状態）からの脱却が可能になる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・国が令和7年度末までに移行を目指している20業務の情報システム標準化対応について、移行方針を策定するとともに、移行計画を策定し、移行に向けた準備を行う。
令和6年度	・情報システム標準化の移行方針に基づき、ガバメントクラウドを活用した20業務の移行を開始する。また、標準化対応の20業務と連携している業務に対してもスムーズな連携を可能とするよう改修準備を行い、順次改修を開始する。
令和7年度	・令和7年度末までの移行が困難となった3業務（後期高齢者医療、介護保険、子ども・子育て支援）については、令和8年度末までに移行完了を目指すとともに、残りの17業務については、令和6年度に引き続き、移行方針に基づいた移行作業を行う。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
標準準拠システムを導入した業務数	国が示す標準化対象業務数（20業務）	—	17業務

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	予定通り、令和7年度末までに標準化対象とされている20業務について、現行のシステムと新システムとの間の機能上の相違点の洗い出しや、対応策の検討を実施するための、現行システムの機能調査を進めている。
令和6年度	A	各業務において、新旧システムの差異を把握するとともに、新システムを構築する上で必要な設定値の検討を行った。 令和7年度末までの移行が困難となった3業務（後期高齢者医療、介護保険、子ども・子育て支援）については、令和8年度以降も国から必要な支援を受けるため、移行困難システムとして国に報告した。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

A:目標どおり(100%程度)

B:目標をやや下回った(80%程度)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	本市の体制や、移行スケジュールなどの基本方針を策定した上で、標準化準拠システムへの移行に係る予算措置をした。	実績値
		—
令和6年度	ガバメントクラウド上において標準準拠システムの構築を開始した。標準化対象の20業務と連携している業務や、令和7年度末までの移行が困難となった3業務については、標準化対象業務のシステムと連携できるよう、必要な改修を開始した。	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	9	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	保育業務支援システムの活用による園事務の効率化			担当所属 関係所属
				保育幼稚園課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	③デジタル技術等の活用による業務効率化
---------	--------	--------	---------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	公立園においては、本来の保育以外に、保育に付随する事務作業等に多くの時間を割かれている状況である。そこで保育業務支援システムを導入し活用することで、現状の業務量を削減し、保育の質の確保、職場環境の向上を図る。
取り組みに対する効果	保育業務支援システムを活用することで、事務作業の効率化を図る。 ・園児の登降園管理機能による出席簿、各種名簿等の作成の時間短縮、正確性の向上 ・職員のシフト管理の効率化 ・保護者との連絡の効率化や職員間の情報共有の効率化

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	令和4年度に中央保育園、橋北こども園の2園に試行導入し、運用開始。 令和5年度は、残る保育園・こども園22園に拡大導入する。 R 5. 4～5 契約 R 5. 6～9 システムセットアップ作業等、操作研修、Wi-Fi環境整備 R 5. 10～ 運用開始
令和6年度	システムの継続運用及びその他機能の活用方法を検討。
令和7年度	システムの継続運用及びその他機能の活用方法を検討。 また、令和7年度にこども園化する幼稚園に拡大導入する。 R 7. 4～5 契約 R 7. 6～9 システムセットアップ作業等、操作研修、Wi-Fi環境整備 R 7. 10～ 運用開始

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
園事務にかかる時間削減率	園だより作成業務、クラスだより作成業務、延長保育料の計算、出欠管理等にかかる事務時間の削減率	—	40%

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	S	当初の計画通り、保育園・こども園22園に保育業務支援システムを導入し、運用を開始した。 園事務時間の大幅な削減に加え、連絡機能等により保護者側の負担も軽減している。
令和6年度	S	保育業務支援システムを継続的に運用した結果、各担当者の習熟度が向上し、昨年度と比べてさらに作業効率が向上した。これにより、園事務時間をより削減することができた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

A: 目標どおり(100%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	R 5. 4. 26 Wi-Fi 環境整備契約 R 5. 6. 14 システム契約 R 5. 7～9 システムセットアップ作業等、操作研修、 Wi-Fi 環境整備 (22園) R 5. 10. 1～ 運用開始	実績値
		62%
令和6年度	各園にて登降園管理機能を使った園児の出欠管理や、連絡帳機能を使った保護者への連絡など、昨年度に引き続き、システムの機能を活用し業務効率化を図ることができた。 その他の機能の活用方法についての検討を行ったが、作業の工程を考慮するとシステムを利用することで負担が増加し事務の効率化に繋がらないと判断されたため、新たな機能の活用には至らなかった。	実績値
		67%
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	10	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	農地確認業務の効率化			担当所属 農水振興課 関係所属

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	③デジタル技術等の活用による業務効率化
---------	--------	--------	---------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	地域の農業者団体に依頼している農作物の作付状況確認（目視）について、人工衛星データとA I（人工知能）を活用したデジタル処理に変更することで、農業者と職員双方の負担軽減を図る。
取り組みに対する効果	地域の農業者団体に依頼している目視による作付状況確認をデジタル処理に置き換えることによって、これまで手入力していた作付情報が電子化されることで職員の業務量が削減できるほか、当該業務に支出していた交付金の減額が可能となる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	
令和6年度	- 令和7年度の本格運用に向けて、市内全域で実証実験を実施し、人工衛星とA Iを活用した農作物の作付状況確認を行う。 - 調査結果を地元へ報告するとともに、令和7年度以降における当該業務の実施方法について地元から理解を求める。
令和7年度	本格運用として取り組む。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
当該業務の時間削減率	取組前後における業務時間から算出		50%

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度		
令和6年度	A	当初の計画どおり、人工衛星とA I を活用した農作物の作付状況確認の実証実験を行うことができた。 令和7年度以降における当該業務の実施について地域の農業者団体へ説明を行い、理解を得ることができた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度		実績値
令和6年度	- 令和6年8月及び令和7年2月の計2回、市内全域で実証実験を実施し、令和7年度に本格運用が可能であることを確認できた。 - 令和7年1月下旬から2月中旬にかけて、地域の農業者団体へ令和6年8月の調査結果及び令和7年度以降の当該業務の実施方法について説明を行った。	実績値 —
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	11	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	都市計画情報提供窓口業務の効率化			担当所属 関係所属
				都市計画課 建築指導課ほか

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	③デジタル技術等の活用による業務効率化
---------	--------	--------	---------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	都市計画情報の窓口業務について、窓口端末機とプリンター等を設置し、来庁者が自ら閲覧、印刷できるシステムを構築し、職員の事務負担の軽減を図る。
取り組みに対する効果	職員の窓口対応時間の省力化により、各職員が主業務に注力できる環境が形成されることで、業務改善が見込まれる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 部内において窓口における地図の閲覧及び販売方法の統一化を図る。 - 先進都市から情報収集し、事例を調査研究する。
令和6年度	建築指導課による建築計画概要書の販売システム構築に合わせて、都市計画情報の窓口業務を無人化するため、来庁者が自ら閲覧できるシステムを構築する。
令和7年度	システムの利用実績等により、導入効果の検証を行い、機器の増設の検討を行う。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
窓口対応件数	職員による窓口対応件数を記録し、効果を確認する。	約1,100件/年 ※R2～R4の実績平均	550件/年

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	取り組みの計画のとおりシステム構築に必要な庁内の調整及び先進都市の調査研究を実施することができた。
令和6年度	A	来庁者自らが都市計画情報を閲覧できるシステム（都市計画情報窓口閲覧システム）を構築し、必要な機器のリース契約を締結することができた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

A: 目標どおり(100%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	・ 建築指導課が構築する建築計画概要書の販売システムと連携を図るため、建築指導課及び業者と打合せを重ねた。 ・ 先進都市の事例を調査研究し、令和6年度に実施する業務委託の準備を行った。	1,647件/年
		実績値
令和6年度	・ 令和7年度から都市計画情報窓口閲覧システムの本格稼働に向けて、システムを構築するための業務委託を行い、必要な機器のリース契約を締結した。	1,708件/年
		実績値
令和7年度		

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	12	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	遠隔臨場の導入			担当所属 下水建設課
				関係所属

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	③デジタル技術等の活用による業務効率化
---------	--------	--------	---------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	発注工事において「段階確認」、「材料確認」といった、現場での「立会」を必要とする作業について、Web会議システム等を通じて行う、遠隔臨場の導入を図る。 ※段階確認：公共工事の品質の確保及び完成検査の補完のため、特に必要と考えられる施工段階の確認事項（種別・細別・確認時期）を共通仕様書において定め、原則臨場により実施するもの。
取り組みに対する効果	カメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影した映像と音声、Web会議システム等を通じて現場画像として共有することで、現場までの移動時間の削減など（受発注者発注者相互）による時間外勤務の削減や作業の効率化を図る。 監督職員だけではなく指導的立場の職員まで現地を確認することができ、正確な判断につながる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	課題を整理し、対象となる工事の抽出や過程を整理する。 内容を整理し業者と契約するための仕様書を作成する。
令和6年度	作成した仕様書に基づき試行を行う。
令和7年度	作成した仕様書に基づき試行を行う。 時間削減効果を算出する。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
遠隔臨場割合	現場立会等に臨場するまでの移動時間を縮減する。 現場臨場を行う工事の平均値：遠隔臨場立会等の回数/立会等の回数	—	20%

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	S	課題整理及び仕様書作成に加え、試行も行った。
令和6年度	A	令和6年度完成工事の遠隔臨場実施割合が目標値を超えた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	課題を整理し、契約のための仕様書を作成した。 新規契約工事3件及び既契約工事1件の工事にて試行の契約を行った。 (うち2件が年度内完成) 令和5年度の実績として、20.2時間の削減効果があった。	実績値
		59%
令和6年度	新規契約工事6件及び既契約工事3件の工事にて試行の契約を行った。 (うち3件が年度内完成) 令和6年度の実績として、13.7時間の削減効果があった。	実績値
		34%
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	13	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	デジタル人材の育成			担当所属 デジタル戦略課
			関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	④職員の資質向上
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	本市のD X（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、デジタルを活用した市民サービスや職員の業務効率の向上を目指す人材を育成するため、各職場の中心となるD X推進リーダーの育成をはじめ、D X推進マネージャー、D X推進員など、役割に応じた研修を全職員を対象に実施する。
取り組みに対する効果	D X推進に関する国の動向やA I等の最新技術を学び、デジタルを活用した政策立案ができる人材を育成することで、本市の更なるD X推進につながる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・「四日市市デジタル人材育成計画」に基づき、分類ごとのデジタル人材の育成研修を行う。 (対象職員数：約1,100名（D X推進マネージャー 220名、D X推進リーダー 250名、D X推進員 630名）)
令和6年度	・「四日市市デジタル人材育成計画」に基づき、分類ごとのデジタル人材の育成研修を行う。 (対象職員数：375名（D X推進マネージャー 0名、D X推進リーダー 109名、D X推進員 266名）)
令和7年度	・「四日市市デジタル人材育成計画」に基づき、分類ごとのデジタル人材の育成研修を行う。 (対象職員数：308名（D X推進マネージャー 0名、D X推進リーダー 99名、D X推進員 209名）)

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
D X推進リーダー 育成者数	D X推進リーダー研修修了者数	—	458名

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	B	令和4年度に策定した「四日市市デジタル人材育成計画」において、令和5年度のDX推進リーダーの育成者数の目標を250名としていたが、実績は209名であり若干下回った(83.6%)
令和6年度	A	令和4年度に策定した「四日市市デジタル人材育成計画」を基に、令和6年度のDX推進リーダーの育成者数の目標を109名としていたが、実績も同数で目標どおりであった。(100.0%)
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	全ての研修受講者を対象としたアンケートの分析結果によると、DXについて肯定的にとらえている人の割合が研修前は約4割だったのに対し、研修後は約6割に増加しており、研修実施により受講者のDXマインドを醸成させることができた。 また、実績を踏まえて、次年度以降の研修対象者数の再検討を行った。	209名
		実績値
令和6年度	各研修受講後に実施したアンケートの分析結果によると、「満足度」や「業務への活用可能性」という設問に対して、昨年度の結果と比較して全ての研修で受講者の評価が改善しており、一定の成果を得ることができた。 さらに、DX推進リーダー向けのアンケートでは、研修をきっかけに始めたDX活動を継続している受講者が約半数であることが分かり、実践型研修の実施により、受講者が習得したデジタルツールなどが日常業務に定着しているという成果を得ることができた。	109名
		実績値
令和7年度		

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No. 14	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	職場研修（OJT）の充実	担当所属	職員研修所
		関係所属	人事課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	④職員の資質向上
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	複雑化・多様化する市民ニーズに対応し、満足度を上げるためには、職員の能力向上は必要不可欠であり、より実効性のある人材育成が求められている。 業務にかかる知識・技能の習得や業務の効率アップには、上司・先輩職員が日常業務を通じて行う指導や助言が最も効果的であることから、職場全体でOJTに取り組む体制を充実させる。
取り組みに対する効果	職場における業務を通じて、職員一人ひとりの資質や能力が向上する。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 新規採用職員のトレーナーを対象に「OJT研修」を実施し、OJT指導者としての役割や指導方法を学び、部下育成のためのスキルアップを図る。 - 業務に必要な知識やノウハウが引継げるよう、若手職員を対象に「マニュアル作成研修」を実施し、業務マニュアル作成の意識付けを図る。 - 業務の進捗状況の把握や、部下指導・育成が円滑に行えるよう、役職者を対象としたマネジメントの研修を実施する。 - 充実したOJTとなるよう「OJTマニュアル」の作成に向けて、他自治体等の情報を収集する。
令和6年度	- 新規採用職員のトレーナー等を対象に「OJT研修」を実施し、OJT指導者としての役割や指導方法を学ぶことでスキルアップを図り、職員の育成に努める。また、OJTの重要性についての理解を促進するため、「OJTマニュアル」の作成等に取り組む。 - 業務に必要な知識やノウハウが引継げるよう、若手職員を対象に「マニュアル作成研修」を実施し、業務マニュアル作成の意識付けを図る。 - 業務の進捗状況の把握や、部下指導・育成が円滑に行えるよう、役職者を対象としたマネジメントの研修を実施する。
令和7年度	- 新規採用職員のトレーナー等を対象に「OJT研修」を実施し、OJT指導者としての役割や指導方法を学ぶことでスキルアップを図り、職員の育成に努める。また、OJTの重要性についての理解を促進するため、「OJTマニュアル」の作成等に取り組む。 - 業務に必要な知識やノウハウが引継げるよう、若手職員を対象に「マニュアル作成研修」を実施し、業務マニュアル作成の意識付けを図る。 - 業務の進捗状況の把握や、部下指導・育成が円滑に行えるよう、役職者を対象としたマネジメントの研修を実施する。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
OJTの充実に効果的な研修の受講者評価(5点満点)	研修後に受講者が提出する報告書における理解度及び満足度という項目の評定平均点	4.21点	4.25点

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	研修内容の見直しや充実に努め、O J Tの充実に効果的な研修の受講者評価は4.29点と目標を達成することができた。
令和6年度	A	研修内容の見直しや充実に努め、O J Tの充実に効果的な研修の受講者評価は4.24点と目標の99%を達成することができた。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

A:目標どおり(100%程度)

B:目標をやや下回った(80%程度)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	- 新規採用職員のトレーナーを対象に、部下育成を強化するとともに新規採用職員を支援するため、「O J Tトレーナー研修」を実施した。 - 採用4年目の職員を対象に、職場のO J Tの重要性を理解するとともに職場内の職員や後任者に業務内容を伝達する手段として「マニュアル作成基本研修」を実施した。 - 新任係長等役職者を対象に、部下の業務の進捗管理や育成・指導などの能力を養成するため、「マネジメント研修」を実施した。 - O J Tを組織的に展開するため、O J T動画を制作した。	4.29点
令和6年度	- 新採職員の早期自立及びトレーナーの部下育成能力向上を目指し、より有効的と考えられる月次業務報告書(「月報」)を新たに取り入れるなど、四日市市トレーナー制度を改正した。また、効果的な運用を推進するため、新採職員のトレーナーを対象に「トレーナー研修」を実施した。 - 新任係長級以上の職員を対象に、組織全体のパフォーマンス向上に不可欠な部下の育成・指導力の強化を図るため、「マネジメント研修」と「コーチング研修」を実施した。 - O J Tをより組織的かつ体系的に展開するため、前年度に作成したO J Tに関する動画コンテンツを全職員向けに配信した。	4.24点
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大(規模を拡大して実施) ☐ 改善(内容や手段等の見直しを実施) ☐ 縮小(規模を縮小又は事業統合) ☐ 廃止(廃止を検討)
取り組みの総括	

No.	15	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	時代の変化に対応する人材育成			担当所属 職員研修所 関係所属 デジタル戦略課・人事課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	④職員の資質向上
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	人口減少・少子高齢化社会の中、限られた資源を有効に活用して課題解決に取り組む人材が求められていることから、時代の変化などに対応した能力開発や意識改革を図る研修を組み込んだ計画を策定するとともに、幅広い職種や多様な働き方に対応できる研修方法等を検討するなど見直しを図る。
取り組みに対する効果	役職等それぞれの階層に応じた役割を認識するとともに、能力開発及び意識改革を図る。デジタル技術の活用による効率的な行政運営を行うことで、満足度の高い市民サービスが提供できる。 柔軟な研修方法や計画により、職員の意向や職場の環境に応じた選択ができ、モチベーションアップにつながる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 職員研修計画の見直し 多様な職種、幅広い年齢構成に応じた研修企画や選択性研修の導入、集合研修以外の研修方法の活用など、柔軟な取り組みを検討し、職員研修計画の見直しを図る。 - 自己啓発支援の充実 資格取得等奨励金制度の見直し。
令和6年度	職員研修計画の見直し 多様な職種、幅広い年齢構成に応じた研修企画や選択性研修の導入、集合研修以外の研修方法の活用など、柔軟な取り組みを検討し、職員研修計画の見直しを図る。
令和7年度	職員研修計画の見直し 多様な職種、幅広い年齢構成に応じた研修企画や選択性研修の導入、集合研修以外の研修方法の活用など、柔軟な取り組みを検討し、職員研修計画の見直しを図る。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	見直し案の策定

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	令和6年度職員研修計画において、集合研修と動画研修を選択できる手法を取り入れ、受講生の利便性の向上及び内部講師の業務負担軽減に務めた。 また、資格取得奨励金制度の対象を拡大し、自己啓発支援制度の充実を図った。
令和6年度	A	21年ぶりに「四日市市人材育成・確保基本方針」を改正するとともに、令和7年度の職員研修計画の策定において、当該方針に基づき職員の主体的なキャリア形成への支援に係る新規の研修等を取り入れるなど、職員の意識改革や継続的な勤務への意欲向上を図った。また、当初の計画のとおり、集合研修と動画研修を選択できる手法を取り入れ、受講生の利便性の向上及び内部講師の業務負担軽減に務めた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	令和6年度職員研修計画策定にあたり、法務研修において、集合研修と動画研修との選択可能なハイブリッド型研修を取り入れた。 また、資格取得等奨励金制度について、一定期間仕事から離れる職員の継続的な勤務への意欲向上や復帰後に役立つ能力開発を図るため、令和5年度から育児休業中の職員も対象とし、対象者を拡充した。	—
令和6年度	総務部の関係各課と協力のうえ、21年ぶりに四日市市人材育成・確保基本方針を改訂し、人材育成に係る6つの主要な取組や職員のキャリアパスを明示した。当該方針に沿って令和7年度職員研修計画を策定し、職員の主体的なキャリア形成への支援に係る新規の研修等を取り入れた。 また、令和6年度職員研修計画に基づき、法務研修において、集合研修と動画研修との選択可能なハイブリッド型研修を取り入れた。	—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	16	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	人材育成、技術継承に向けた ナレッジマネジメントの導入			担当所属 水道建設課・水道維持課 関係所属 経営企画課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	ヒトの適正化	改革の方向性	④職員の資質向上
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	人事異動は、基本的には市役所全体で5～6年ほどのサイクルでジョブローテーションが行われており、技術系職員を増やすことが難しいなか、技術や知識を有する人材の育成と技術継承が課題となっている。そのため、組織や個人が蓄積してきた経験や知識を企業全体で共有、可視化することで、人材育成・技術継承や業務の改善・効率化につなげ、組織の能力を向上させる。（＝ナレッジマネジメント）
取り組みに対する効果	個人が蓄積してきた経験や知識を「見える化」し、どの職員でも理解できるように整理し、スムーズに業務ができるようになる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	個人が蓄積してきた経験や知識を「見える化」し、どの職員でも理解できるように整理する。
令和6年度	「見える化」の取り組みにより明確となった人材育成、技術継承の課題を分析し、対策を検討する。
令和7年度	これまでに検討してきた課題解決策を実施し、人材育成や技術継承を進める。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
スキルリストの 評価平均点 (5点満点)	業務に必要な能力等をリスト化、点数化したスキルリスト(業務分析表)における各項目の評価点の平均を算出する。	3.0点	3.3点

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	B	スキルリスト(業務分析表)の作成を行い、業務の「見える化」を行うことができた。 なお、今年度の評価平均点は3.0点となった。
令和6年度	B	スキルリストにより明確になった課題をもとにOJTを実施したことにより、評価平均点は3.1点となり技術の向上が図られた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	各所属において、業務に必要な能力等をリスト化、点数化したスキルリスト(業務分析表)を作成した。 また、職員ごとにスキルリストを活用して個々の業務力を「見える化」するとともに、設計における事前調査、水理学、管網解析研修及び洗浄調査をOJTにより行い、組織力の強化を図った。	実績値
		3.0点
令和6年度	引き続き、職員ごとにスキルリストを活用して個々の業務力を「見える化」するとともに、OJTを行い、組織力の強化を図った。 また、水管橋等の難易度の高い設計・監督業務の習得に課題があることから、技術研修を検討する。	実績値
		3.1点
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大(規模を拡大して実施) ☐ 改善(内容や手段等の見直しを実施) ☐ 縮小(規模を縮小又は事業統合) ☐ 廃止(廃止を検討)
取り組みの総括	

No.	17	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	宮妻峽ヒュッテの適正化			担当所属 観光交流課
			関係所属 行財政改革課	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	①公共施設の適正化
---------	--------	--------	-----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	老朽化している宮妻峽ヒュッテを解体し、隣接する宮妻峽キャンプ場等を含めた新たな観光施設として整備する。
取り組みに対する効果	もみじ谷やキャンプ場など宮妻峽周辺を一体的な観光資源として捉え、魅力ある新たな観光拠点として有効活用を図ることで、自然に親しめる環境を提供することができる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・ヒュッテ解体設計 ・基本計画策定
令和6年度	・ヒュッテ解体工事 ・ヒュッテ解体工事付帯業務（産業廃棄物、浄化槽清掃・撤去、水道保全） ・宮妻峽基本計画・基本設計
令和7年度	・DBO方式による事業発注に向けたアドバイザー業務の実施

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	施設解体後の活用に関する基本計画の実施

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	取り組みの計画に基づき実施することができたため。
令和6年度	A	取り組みの計画に基づき実施することができたため。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

A:目標どおり(100%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

B:目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	ヒュッテ解体後の宮妻峡再整備にかかる基本的な方針を取りまとめた計画を策定した。 また、令和6年度のヒュッテ解体にかかる設計を実施した。	—
		実績値
令和6年度	ヒュッテ解体後の宮妻峡再整備にかかる基本計画の策定及び基本設計を行った。 また、ヒュッテ解体工事及びその付帯業務を実施した。	—
		実績値
令和7年度		

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	18	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	障害福祉施設の適正化			担当所属 障害福祉課 関係所属 行財政改革課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	①公共施設の適正化
---------	--------	--------	-----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	あさけワークス、たんぼぼ、共栄作業所、障害者体育センターの4施設について、西日野福祉エリアに障害福祉施設を集約し、令和15年度からの全面供用開始に向け、順次、再整備を実施する。 なお、施設利用者の特性を勘案し、慎重に環境の変化に対応する必要があるため、相当の準備期間を設ける。
取り組みに対する効果	西日野福祉エリアに機能を集中することで、施設管理や業務運営の面でより効果的・効率的なサービスの提供が行える。 また、複合施設となるため、利用者の障害の程度が変化した場合に、同じ施設の中で就労支援から生活介護、或いは生活介護から就労支援に移行することができ、利用者の負担の軽減につながる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 老朽化に伴う再整備について、令和4年度に引き続き4施設の指定管理者（施設長・職員等）と協議を行う。 - 新施設の建設に係る基本構想の策定に向けた検討を行う。
令和6年度	- 老朽化に伴う再整備について、引き続き関係者と協議を行う。 4施設と連携し、利用者や保護者、地域の協力者等に説明を行い、意見を聴取する。 - 新施設の建設に係る基本構想の策定を行う。
令和7年度	- 老朽化に伴う再整備について、引き続き関係者と協議を行う。 - 基本構想に基づき、施設の概要や方針を利用者や保護者、地域の協力者等に説明を行い、意見を聴取する。 - 新施設の建設に係る設計方針について検討を行う。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	新施設 設計方針の検討

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	指定管理者と協議を行い、基本構想の策定に向けた検討を行った。
令和6年度	A	利用者や施設職員等、関係者の意見を聴取し、新施設の建設に係る基本構想の策定を行った。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	- 基本構想の策定に向けて、指定管理者と施設それぞれの課題や今後の方向性について協議を行った。 - 指定管理者を通じて、施設利用者及びその家族に対し、施設再整備の検討を始めていく旨の案内を行った。	実績値
		—
令和6年度	- 老朽化に伴う再整備について、利用者や保護者、施設職員に説明会やアンケート調査を実施し、意見聴取を行った。 - 新施設の建設に係る基本構想の策定を行った。	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	19	分類	継続		
改革アクション (取り組み)	四日市市地場産業振興センターの適正化			担当所属	商業労政課
				関係所属	行財政改革課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	①公共施設の適正化
---------	--------	--------	-----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	令和4年度に設置した「産業の新たな拠点施設在り方検討委員会」の検討結果に示された施設のコンセプトに基づき、施設の機能や担い手をより具体的に検討するため、関係者ヒアリングを行い、基本計画を策定する。策定した基本計画を踏まえ、施設機能やアセットマネジメントの観点に基づく改修内容の確定、関係機関と連携を図るための調整など、産業の新たな拠点施設の整備に向けてソフト・ハード両面の準備を進める。
取り組みに対する効果	令和4年度の検討委員会における各分野の専門的意見をもとに本市の現状と課題を把握し、必要な機能を集約することで、今後の産業界の発展につながるような施設の活用を見込む。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 令和4年度に行った調査・検討結果に基づき、じばさんに求められる機能に必要な整備など、より具体的な計画を策定。 - 管理運営について、最も効果的な手法を検討（直営、指定管理者など）。 - 企業OB人材センターをじばさんに設置。
令和6年度	スタートアップ支援機能、産業情報発信機能の委託に向けた発注準備を行う。
令和7年度	令和8年度の改修に向けた設計を行う。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	新拠点施設 基本設計

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	各産業支援機関、大学等と協議し、スタートアップ支援やリカレント教育・リスキリング、産業の情報発信といった施設の機能について具体化することができ、産業の新たな拠点施設として、令和9年度の運用開始に向けた準備を進めた。
令和6年度	A	スタートアップ支援機能、産業情報発信機能の委託に向けた発注準備として、運営体制や事業内容、発注に向けた仕様書の検討を行い案を作成し、目標を達成できた。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

A:目標どおり(100%程度)

B:目標をやや下回った(80%程度)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	施設に導入する機能として、スタートアップ支援機能及び産業情報発信機能のコンセプト、求められる機能の具体化を行うとともに、機能が最大限に発揮できる諸室の配置などを盛り込んだ基本計画を策定した。 さらに、スタートアップ支援やリカレント教育・リスキリング等について、関係者と協議を実施した。	実績値
		—
令和6年度	「産業の新たな拠点施設」として令和9年度中のリニューアルオープンに向けて、施設の運営体制や施設において実施を計画している「スタートアップ支援」「産業情報発信」などの事業内容及び発注に向けた仕様書の検討を行い案を作成した。 また、関係機関と連携しながらリカレント教育などをテーマとした機運醸成のためのセミナーを3回実施し、施設の浸透や事業のブラッシュアップを図った。	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	20	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	塩浜子育て支援センター・児童館の適正化			担当所属 こども未来課
			関係所属	健康づくり課・行財政改革課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	①公共施設の適正化
---------	--------	--------	-----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	当施設について、三重北勢健康増進センター（管理棟）に移転し、施設の複合化を図る。
取り組みに対する効果	機能を集中することで、乳幼児期から学齢期の途切れない支援に寄与する。また、当該施設が移転することで、利用が低迷している三重北勢健康増進センター（管理棟）の利活用を図る。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 基本計画、基本設計及びレイアウト変更に伴う建物の構造検討 - 基本計画について、地元関係者に説明
令和6年度	- 実施設計 - 工事開始について、地元関係者へ説明
令和7年度	- 整備工事 - 移設に関する案内を関係各所及び利用者に配布

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	改修工事着工

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	基本計画、基本設計業務の実施及びレイアウト変更に伴う建物の構造を検討したため。 また、移転計画について、地元関係者に説明を行ったため。
令和6年度	A	実施設計業務を実施したため。 また、整備計画について、地元関係者に説明を行ったため。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

A: 目標どおり(100%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	関係各課と連携し、基本設計業務委託にて基本設計図を作成した。 令和5年6月6日の塩浜地区自治会長会議にて、移転計画について説明を行った。	—
		実績値
令和6年度	関係各課と連携し、実施設計業務委託にて実施設計図を作成した。 随時、塩浜地区連合自治会に対し、整備計画（スケジュール等）について説明を行った。	—
		実績値
令和7年度		

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No. 21	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	総合会館の適正化		担当所属 資産マネジメント課 関係所属 行財政改革課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	①公共施設の適正化
---------	--------	--------	-----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	総合会館の貸館施設を廃止し、事務所用途へ転用する。
取り組みに対する効果	事務所の不足が解消される。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・事務所レイアウトについて、行政経営委員会組織検討部会と連携しながら検討 ・四日市市総合会館条例の廃止
令和6年度	・総合会館集会施設（貸館）の廃止、事務所への用途転用 ・事務所用途として使用
令和7年度	

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	貸館廃止 用途転用 (令和6年度)

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	事務所レイアウトの検討及び条例の廃止について、計画通りに進めることができたため。
令和6年度	A	貸館施設の廃止が円滑に進み、事務所スペースの確保と整備が完了したことで、目標を達成することができたため。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

A:目標どおり(100%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

B:目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	事務所レイアウトについて、行政経営委員会組織検討部会と連携しながら検討を行った。 四日市市総合会館条例を廃止した。	実績値
		—
令和6年度	総合会館集会施設（貸館）を廃止し、事務所への用途転用が完了した。	実績値
		貸館廃止 用途転用
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No. 22	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	本町プラザの適正化		担当所属 資産マネジメント課・市民生活課 関係所属 行財政改革課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	①公共施設の適正化
---------	--------	--------	-----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	市民交流会館（貸館）の一部を廃止し、事務所用途へ転用する。
取り組みに対する効果	事務所の不足が解消される。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・事務所レイアウトについて、行政経営委員会組織検討部会と連携しながら検討 ・四日市市市民交流会館条例の改正
令和6年度	・市民交流会館（貸館）の縮小、事務所への用途転用 ・現在の空き部屋と合わせて事務所用途として使用
令和7年度	

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	貸館一部廃止 用途転用 (令和6年度)

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	事務所レイアウトの検討及び条例の改正について、計画通りに進めることができたため。
令和6年度	A	貸館施設の廃止が円滑に進み、事務所スペースの確保と整備が完了したことで、目標を達成することができたため。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

A:目標どおり(100%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

B:目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	事務所レイアウトについて、行政経営委員会組織検討部会と連携しながら検討を行った。 ・四日市市市民交流会館条例を改正し、第3会議室、第4会議室の貸館を廃止した。	実績値
		—
令和6年度	市民交流会館（貸館）の一部を廃止し、現在の空き部屋と合わせて事務所への用途転用が完了した。	実績値
		貸館一部廃止 用途転用
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	23	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	楠地区市民センター管内施設の適正化			担当所属
				市民生活課・福祉総務課
			関係所属	行財政改革課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	①公共施設の適正化
---------	--------	--------	-----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	令和3年度に策定した公共施設適正化の素案について、楠地区と適正化の方向性について、合意形成に向けた協議を進める。
取り組みに対する効果	人口減少やニーズ変化に適合した公共施設の適正化(集約化・複合化等)を進めることで、施設の維持管理、改修、更新にかかる費用を縮減することができる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	楠地区行財政改革公共施設検討委員会との協議を継続（令和4年度開始） 地域との合意後、行政改革プランのスケジュールに反映し、適正化を実施
令和6年度	楠地区行財政改革公共施設検討委員会との協議を継続 地域との合意後、行政改革プランのスケジュールに反映し、適正化を実施
令和7年度	楠地区行財政改革公共施設検討委員会との協議を継続 地域との合意後、行政改革プランのスケジュールに反映し、適正化を実施

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	・地区との合意形成 ・適正化に向けた取組着手

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	将来世代に過度の負担を残さないという共通認識を持ち、施設の避難所機能と有効活用の観点から協議を重ね、素案策定時には想定していなかった状況変化もあったが、地域との合意に向けて一定の進捗を図ることができたため。
令和6年度	A	公共施設の適正化に対する取り組みの結果、楠ふれあいセンターを直営化し、適正化の準備を進めることができた。また、施設の売却を含む今後の対応方針について、地域との一定の合意を得ることができたため。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	・市の素案に対する委員会の意見が提出されたものの、市社会福祉協議会が通所介護事業の撤退を申し入れたことにより、素案を見直す必要が生じたことから、見直し案を委員会に提示して協議を行った。 ・地域内の施設の避難所機能について、正しい認識のもとで協議するため、避難所についての勉強会を行った。 ◆ 9月：委員会意見の提出 ◆ 12月：避難所についての勉強会 ◆ 1月：市の見直し案提示	実績値
		—
令和6年度	・楠地区の公共施設適正化の一環として、楠ふれあいセンターを直営化した（令和5年度までは指定管理者）。また、施設の売却を含む今後の対応方針について、地域との一定の合意を得ることができた。 ◆ 4月：楠ふれあいセンターと楠保健福祉センターの売却を含めた民間活用について検討 ◆ 6月：委員会に上記施設の売却を含めた民間活用について説明 ◆ 2月：施設の売却を含む今後の対応方針について、地域との一定の合意を得る	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No.	24	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	行政コスト分析を活用した受益者負担の検討			担当所属 行財政改革課
			関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	①公共施設の適正化
---------	--------	--------	-----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	適正な受益者負担（使用料・手数料）のあり方について、発生主義に基づく行政コスト分析を活用して、費用負担のあり方を検討し、市民の理解を得ながら、受益者負担の見直しを進める。
取り組みに対する効果	使用料・手数料を徴収して提供する行政サービスについて、サービスの目的・性質に応じた受益者と公費（税等）の負担割合や、所要経費をベースとした料金算定の考え方について、基本方針（統一的な基準）を示すことで、負担の公平性を確保し、持続的な財政運営を図ることができる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・受益者負担（使用料）のあり方について、行財政改革推進会議で意見聴取
令和6年度	・基本方針(使用料)の方向性をまとめた骨子案について、行財政改革推進会議で意見聴取 ・受益者負担(手数料)のあり方について、行財政改革推進会議で意見聴取
令和7年度	・基本方針(手数料)の方向性をまとめた骨子案について、行財政改革推進会議で意見聴取 ・基本方針骨子案(使用料・手数料)をもとに、関係各課と協議を実施 (使用料・手数料関係課の現状及び課題の整理、基本方針骨子案の共有など)

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	・基本方針骨子案の作成 ・関係課の現状及び課題の整理

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	基本方針（使用料）を検討するにあたり、算入経費の範囲、施設稼働率、施設の性質（市民生活における必需性・民間施設の代替性）に基づく受益者負担率、減免の考え方などについて、今後の公共施設マネジメントや市民協働など幅広い観点から意見を聴取できたため。
令和6年度	A	使用料にかかる基本方針に記載していく事柄、その内容の方向性について取りまとめ、また手数料のあり方についても意見を聴取し、当初の目標を達成することができたため。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%水準)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	行財政改革推進会議において、基本方針を策定する趣旨を共有し、本市の公共施設の事例に照らして、検討課題（対象の明確化、施設の性質別分類と負担率、使用料算定方法の明確化など）について意見を聴取した。	実績値
		—
令和6年度	使用料にかかる基本方針について、これまでの意見や検討をふまえて骨子案として方向性を取りまとめ、行財政改革推進会議で意見を聴取した。 また、手数料にかかる受益者負担のあり方についても、本市や他自治体の事例をもとに、手数料の算定方法や負担率などを中心に、同会議で意見を聴取した。	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	25	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	開発登録簿の電子化			担当所属 開発審査課
				関係所属 建築指導課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	②行政データの管理・活用
---------	--------	--------	--------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	開発登録簿を電子化してデータを適正に管理するとともに、電子化した情報をパソコン等で閲覧及び交付できるシステムを構築する。 ※開発登録簿：開発許可をした土地についての許可の概要が記載されたもの。
取り組みに対する効果	電子化し、パソコン等で閲覧できるようにすることで、業務量や業務時間の削減及び市民サービスの向上につながる写しの交付時間の短縮を見込む。 また、書類のバックアップができ紛失や破損を防ぐとともに、管理スペースを確保し職場環境の改善を見込む。

3. 取り組みの計画

年度	計画内容
令和5年度	- 登録簿の電子化（PDF化）を実施する。 - レイヤーを作成し統合型GISのデータソースに反映させる。
令和6年度	- 開発審査課職員にて、新たに作成した統合型GISのレイヤーを試用し、令和7年度に構築する閲覧システムの仕様等について検討を行う。 <検討事項> - 構築する閲覧システムについて、検索機能等の仕様、統合型GISとの紐づけ及び閲覧方法について検討を行う。 - 開発登録簿の写しを交付する際に、市長印の押印や、許可番号及び申請者等の記入を行っているが、電子印影による対応の可能性を検討する。
令和7年度	- 閲覧システムの構築を行う。 - システム運用開始

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
開発登録簿の閲覧及び交付にかかる年間業務時間	新システムの導入により窓口業務に要する時間の削減を図る。	360時間/年	180時間/年

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	計画内容どおりに、登録簿を電子化することができた。また、統合型G I S内にレイヤーを作成し、電子化した登録簿のデータを反映させた。
令和6年度	A	計画どおりに、システム構築に必要な先進市の調査や庁内の調整を実施した。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

A:目標どおり(100%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

B:目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	約1万枚あった登録簿(紙媒体)を業務委託により電子化を行った。 また、統合型G I S内にレイヤーを作成し、電子化した登録簿のデータを反映させたことにより、職員については登録簿を電子媒体にて確認することが可能となった。	360時間/年
		実績値
令和6年度	【統合型G I Sの試用について】 課内の職員全員が使用し、業務が効率化した。 【窓口閲覧について】 システム作成に要する仕様を検討し取りまとめた。 【統合型G I Sへの検討について】 個人情報に準ずる内容が多く含まれていることから、不特定多数が閲覧できる状態とすることは不適切であるとの判断に至った。 このことから、開発登録簿の交付に伴う電子印影による対応の可能性の検討までは及ばなかった。	270時間/年
		実績値
令和7年度		

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大(規模を拡大して実施) ☐ 改善(内容や手段等の見直しを実施) ☐ 縮小(規模を縮小又は事業統合) ☐ 廃止(廃止を検討)
取り組みの総括	

No. 26	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	建築概要書等交付窓口支援システムの導入	担当所属	建築指導課
		関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	②行政データの管理・活用
---------	--------	--------	--------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	建築指導課窓口で行っている建築計画概要書の写し、建築確認台帳記載事項証明書、及び都市計画図（以下「概要書等」という）の交付につき、地図情報（GISを想定）をもとに申請者が自ら検索し、料金の支払い、印刷を行えるシステムを導入することで、職員の事務負担の軽減を図る。
取り組みに対する効果	- 概要書等の検索、料金の支払い、交付までの過程を申請者が行うことにより、本業務にかかる窓口対応の時間が省力化される。これにより、本来職員がすべき業務に注力できる環境となり、業務改善が見込まれる。 - 現在、申請者が交付申請書に記載し、職員が物件を検索、照合確認のうえ、概要書等の交付と料金の徴収を行っている。今後、新システムを利用するものは、交付申請書への記載を廃止することで、ペーパーレス化し、申請者の負担も軽減する。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	令和4年度にICT戦略本部の審議により、「導入を認める」通知を受領済みであり、その計画に基づき、概要書PDFデータ（S45～R2年度受付分）と地番図とのリンク作業を行い、レイヤーを作成する。なお、地番図とリンクしなかったデータについては、文字検索するなどのサブシステムを構築する。
令和6年度	【稼働／新システムの窓口設置、データの年度更新】 - 機器の購入。窓口支援システム（課金システム含む）により、概要書等の交付の運用開始（令和5年度作成データ分。（建築確認台帳記載事項証明書は平成12年以降分のみ。））。 - 継続分の概要書PDFデータ（令和3年度受付分）と地番図とのリンク作業によりレイヤーの更新。
令和7年度	【データの年度更新】 - 窓口支援システム運用2年目。 - 継続分の概要書PDFデータ（令和4年度受付分）と地番図とのリンク作業によりレイヤーの更新。 - 建築確認台帳記載事項証明書につき、平成12年以前分のデータ作成。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
概要書等写しの交付時間	新システムの導入により、窓口業務に要する時間の削減を図る。	720時間/年	360時間/年

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	S	令和5年度は準備段階であり、株式会社パスコとの契約によりシステムの作成を行った。「建築計画概要書」を交付するシステムとしてスタートしたが、「建築確認台帳記載事項証明書」の交付を加えることが出来ることとなり、さらに画期的なシステムとなった。
令和6年度	A	新システムの窓口設置に向けてのシステム構築及び機器の設置、また継続分の概要書PDFデータ（令和3年度受付分）と地番図とのリンク作業によるレイヤーの更新等を計画どおり遂行した。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%水準)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	令和4年度の導入計画に基づき、概要書PDFデータ（S45～R2年度受付分）と地番図とのリンク作業を行い、レイヤーを作成した。 地番図とリンクしなかったデータについても、文字検索ができるよう、サブシステムを構築した。 また、平成12年度以降分の「建築確認台帳記載事項証明書」のデータ作成を行った。 平成12年度以前分は、データ作成の準備段階として紙台帳のPDF化を行った。	実績値
		686時間/年
令和6年度	令和4年度の導入計画に基づき、建築計画概要書等交付窓口支援システム（以下新システム）の窓口設置に向け、システム構築及びライセンス取得、新システム機器のリース契約を行った。 新システムによる概要書等の交付（令和5年度の作成データ分（建築確認台帳記載事項証明書は平成12年度以降分のみ。））の令和7年4月の本格稼働に向け、令和7年2月～3月に窓口での試行運用を行った。 また、継続分の概要書PDFデータ（令和3年度受付分）と地番図とのリンク作業を行い、レイヤーの更新を行った。	実績値
		631時間/年
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No. 27	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	境界査定システムの適切な改善		担当所属 関係所属
			用地課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	②行政データの管理・活用
---------	--------	--------	--------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	過去の立会記録を電子化した資料が入っている境界査定システム（四日市市官民境界査定資料管理・閲覧システム、境界査定GIS）について、タブレット端末で利用できるように改修を行い、立会い時に関係地権者への説明を行う際などに活用していく。 また、境界査定システムのデータを整理・分類するため、機能改修を実施し、市民などが自由に利用可能な閲覧システムを構築する。
取り組みに対する効果	タブレット端末での閲覧を可能にすることにより、境界申請書に添付している過去資料の印刷時間の軽減と印刷枚数減による使用量の削減。 検索機能が向上することにより作業時間の短縮が見込まれる。 閲覧システム構築をすることにより、市民などが窓口で簡易に過去の境界立会記録を閲覧可能となり、利便性が向上する。また、職員の事務の負担軽減にもつながる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	タブレット端末で利用するためのシステム作りを開始する。 タブレット端末の整備を完了させる。 閲覧システムの改修案を検討し、システムの全体像を決定する。
令和6年度	タブレット端末での境界査定システムの利用を開始する。 閲覧システムの改修案の設計に着手する。
令和7年度	閲覧システムの改修を開始する。 (次年度以降に改修が完了次第、運用を開始。)

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	システムの改修開始

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	タブレット端末で利用するためのアプリケーション開発を完了させ、境界査定GISの利用を開始、次年度に境界査定システムの利用を開始するための準備を整えることができた。 また、閲覧システムの改修について、次年度へ向けての検討を重ねることができた。
令和6年度	A	タブレット端末で境界査定システムの利用を開始することができた。 また、境界査定資料を市民等に窓口で閲覧してもらうために必要な閲覧システムの機能改修等に向けて、検討を重ねることができた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

A: 目標どおり(100%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	タブレット端末で利用するためのアプリケーション開発を完了させた。 タブレット端末の整備が完了した。 境界査定GISのタブレット端末からの利用を開始した。 閲覧システムについて、改修案の検討を行った。	実績値
		—
令和6年度	境界査定資料をタブレット端末で閲覧するための外部サーバーを構築し、 タブレット端末での境界査定資料システムの利用を開始した。 境界査定資料を市民等に窓口で閲覧してもらうために必要な閲覧システムの機能改修案について、具体的な検討を行った。	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No.	28	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	EBPM(根拠に基づく政策立案)のための庁内データベース等の整備			担当所属 デジタル戦略課・行財政改革課
			関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	②行政データの管理・活用
---------	--------	--------	--------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	政策立案業務の高度化及び効率化を目的に、公開ができない市保有データを含めた庁内データベースの整備及び格納されたデータについて、職員が分析するためのデータ分析ツールの導入を進める。また、EBPMの考え方・手法について、職員への意識定着及びEBPM活用の促進を目的とした研修を実施する。 ※EBPM:現状・課題と目的との関係、データ等の合理的根拠に基づき、政策立案すること。
取り組みに対する効果	庁内データベースの整備とデータ分析ツールの導入により、効果的かつ効率的な証拠に基づく政策立案の基盤が整備される。 研修を通じて、職員のEBPMに対する理解を深める。また、職員が、EBPMを念頭に置き、データを効率的に活用して、合理的根拠に基づき政策を立案できる体制を充実させる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 証拠に基づく政策立案(EBPM)を導入するため、それに必要な庁内データを整備 - EBPMに対する理解と活用の促進を目的とした基本研修を実施
令和6年度	- EBPMシステムの構築及びデータ分析ツールの導入を行う。 - EBPMに対する理解と活用の促進を目的とした実践的研修を実施
令和7年度	設定したテーマの分析に必要なデータ整備やデータを活用した分析等、各課が行うEBPMに関する一連の取り組みを支援

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
EBPMを活用した施策数	EBPMの考え方や手法が、どれだけ職員の意識に定着し、また政策立案に活用されているかを測る。	—	3施策

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	E B P Mの導入に備えて、庁内データの所在把握及び収集を実施できた。 また、基本研修の実施と研修後の部局へのフィードバックにより、E B P Mの必要性、考え方や手法に対する職員の理解を促進することができたため。
令和6年度	A	E B P Mに活用できるデータ分析ツールを導入するとともに、実践的な研修の実施により、個別のテーマに応じたE B P Mの活用の促進を図り、理解を深めることができたため。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

A:目標どおり(100%程度)

B:目標をやや下回った(80%程度)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	- 令和4年度に実施した庁内データの棚卸の結果を整理し、E B P Mを実施する際、必要なデータを容易に収集できるよう、庁内データの所在把握及び収集を実施した。 - E B P Mの考え方や手法（ロジックモデル）の理解及びグループ演習（ロジックモデル作成、必要データの特特定、分析・効果検証など）を内容とした基本研修を実施（1月31日、2月1日の2日間）	実績値
		—
令和6年度	- E B P Mに基づいた職員の政策立案能力向上を図るため、令和5年度の基本研修に引き続き、各種データを活用して、課題の抽出、因果関係の把握、課題解決策の立案に実践的に取り組む研修を実施しました。 - 令和6年度の研修参加者用にデータ分析ツールを導入し、データを活用したE B P Mの実施に向けたツールの活用研修を行った。	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No.	29	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	スケールメリットを生かした入札			担当所属 行財政改革課
				関係所属 各施設所管課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	③資産の維持管理費の縮減
---------	--------	--------	--------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	電気料金や電話料金など経常的経費の契約について、複数の施設を一括して入札を実施することで、スケールメリットを発生させ、公共施設の維持管理費を縮減する。
取り組みに対する効果	スケールメリット効果により、各施設で入札するよりも維持管理費が縮減できる。 また、複数施設の一括入札とすることで、各所管課における入札資料作成や入札手続き等の事務作業が集約されることから、全体事務量の削減につながる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	<電力> - 施設により、使用状況（最大需要電力、使用量、使用ピークの時間帯等）が異なるため、効果的な入札を行うための方策について検討 - 検討結果を踏まえ、令和6年度契約の入札を実施 <固定電話回線> - 他のプロバイダに変更した際のメリット・デメリット等について、民間ノウハウを活用して調査・検討を行い、一括入札の可能性を検討
令和6年度	<電力> - 地域新電力会社の供給対象外施設について、入札に効果的なグループ化を検討し、令和7年度契約の一括入札実施。 <固定電話回線> - 固定電話回線使用施設の一括入札によるプロバイダ選定（令和6年度～令和9年度） - 各施設の電話回線切替工事実施
令和7年度	<電力> - 令和8年度契約の一括入札実施 <都市ガス> - 一括入札実施（小学校、保育園、こども園の給食室を想定）

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
一括入札の実施施設数	【趣旨】一括入札の実施が施設の維持管理縮減につながるため、実施施設数により達成度を測る。 【算出】本プラン終了年度における一括入札の実施施設数	<都市ガス> 4施設 <固定電話回線> —	<都市ガス> 28施設 <固定電話回線> 203施設

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	計画通り、電力については効果的なグループ化による入札の実施、固定電話回線については、民間ノウハウを活かした調査・検討を行うことができたため。
令和6年度	A	電力については、計画通り、効果的なグループ化による入札を実施し、固定電話回線についても、一括入札によるプロバイダ選定を行い、入札実施施設数の目標値を達成したため。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

A:目標どおり(100%程度)

B:目標をやや下回った(80%程度)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	<電力> ・効果的な入札を行うための方策について、小売り電気事業者9者を対象に、強みを発揮できる施設の傾向を把握するためのアンケートを実施。アンケート結果をもとに、4グループ（高压受電施設3グループ、低压受電施設1グループ）に分類して一般競争入札を実施した。 <固定電話回線> ・他のプロバイダに変更した際の電話料金削減効果やリスク、他自治体事例等について、民間事業者のノウハウを活用して調査・検討を行い、一括入札が可能であることがわかった。	実績値
		<都市ガス> 4施設 <固定電話回線> —
令和6年度	<電力> ・四日市市地域新電力会社「よっかいちクリーンエネルギー株式会社」の設立に伴い、高压受電施設は同社から購入することとなったため、残る低压受電施設の一般競争入札を実施した。 <固定電話回線> ・固定電話回線使用施設203施設を対象に一括入札によるプロバイダ選定を行ったが、全国的な固定電話サービスのシステム変更の影響等により、電話回線切替工事の完了が令和7年度に延長となった。	実績値
		<都市ガス> 4施設 <固定電話回線> 203施設
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No. 30	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	公共施設の省エネルギー対策		担当所属 行財政改革課
		関係所属	各施設所管課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	③資産の維持管理費の縮減
---------	--------	--------	--------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	公共施設に設置している照明器具について、LED照明へ更新することにより、省エネルギー化を図る。また、「水銀に関する水俣条約」に基づく水銀灯生産中止や照明器具主要メーカーにおける将来の蛍光灯器具の販売終了（蛍光管については当面販売予定）に備え、老朽化した照明器具を計画的に更新することによりLED照明器具への更新を円滑に進めるとともに、財政負担を平準化する。
取り組みに対する効果	従来型の照明器具よりも消費電力の少ないLED照明を導入し、電気使用量を削減することで、電気料金を縮減することができる。また、計画的にLED化を進めることにより、費用を平準化することができる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	改修計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。 ＜令和5年度対象施設＞ ・少年自然の家 ・北部児童館 ・中央駐車場 ・本町駐車場
令和6年度	改修計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。 ＜令和6年度対象施設＞ ・橋北子育て支援センター ・博物館
令和7年度	改修計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。 ＜令和7年度対象施設＞ ・北大谷斎場

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
LED化の実施施設数	【趣旨】LED化の実施が施設の維持管理費の縮減につながるため、LED化の実施施設数により達成度を測る。 【算出】本プラン終了年度におけるLED化の実施施設数	36施設	43施設

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	計画通りに、4施設（少年自然の家、北部児童館、中央駐車場、本町駐車場）のLED化を実施できたため。
令和6年度	A	計画通りに、2施設（橋北子育て支援センター、博物館）のLED化を実施できたため。
令和7年度		

S:目標以上(100%以上)

A:目標どおり(100%程度)

B:目標をやや下回った(80%程度)

C:目標をかなり下回った(60%程度)

D:ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	少年自然の家、北部児童館、中央駐車場、本町駐車場のLED化を実施。 <内訳> ・少年自然の家：屋内照明器具及び誘導灯の更新 520灯 ・北部児童館：屋内照明器具のLED化 61灯 ・中央駐車場：屋内照明器具のLED化 394灯 ・本町駐車場：屋内照明器具のLED化 59灯	実績値
		40施設
令和6年度	橋北子育て支援センター、博物館のLED化を実施。 <内訳> ・橋北子育て支援センター：屋内照明器具及び防犯灯の更新 91灯 ・博物館：屋内照明器具及び誘導灯の更新 860灯	実績値
		42施設
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No.	31	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	既存資産の有効活用と不要資産の売却等の推進			担当所属 資産マネジメント課
			関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	モノの適正化	改革の方向性	④資産の有効活用
---------	--------	--------	----------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	既存の公共施設をより効果的・効率的に活用する。 また、具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産については、売却や貸し付けによる財産収入の確保を図る。
取り組みに対する効果	・既存施設の有効活用されていないスペース等を民間事業者に貸付することで、新たな財源を確保することができる。また、新たな行政課題への対応として公共施設を必要とする場合には、用途廃止施設の有効活用を検討することで、施設整備費用の縮減につなげることができる。 ・不要資産の売却や貸付による財産収入を「アセットマネジメント基金」に積み立てることで、将来の公共施設の更新費用に充当できる。また、売却した資産からは固定資産税収入が見込まれる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	①既存施設の有効活用を図る。 ②普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に検討を行い、売却等を進める。 ③遊休資産に関する情報を市ホームページで公開することなどで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。
令和6年度	①既存施設の有効活用を図る。 ②普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に検討を行い、売却等を進める。 ③遊休資産に関する情報を市ホームページで公開することなどで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。
令和7年度	①既存施設の有効活用を図る。 ②普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に検討を行い、売却等を進める。 ③遊休資産に関する情報を市ホームページで公開することなどで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
契約件数 (年間)	【算出】売却及び貸付の契約件数	貸付4件/年	6件以上/年

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	B	庁舎等の有効活用されていないスペースを民間事業者に貸付け、引き続き、財源確保を行った。用途廃止予定の施設について、「四日市市公共施設マネジメントに関する基本方針」のもと、新たな行政課題への対応として必要となる施設を協議し、他用途への活用を決定した。また、目標を達成できなかったものの、新たに4件の貸付、1件の売却を行い、財産収入の確保を図った。
令和6年度	A	庁舎等の有効活用されていないスペースを民間事業者に貸付け、引き続き、財源確保を行った。用途廃止予定の施設について、「四日市市公共施設マネジメントに関する基本方針」のもと、新たな行政課題への対応として必要となる施設を協議し、他用途への活用を実施した。また、新たに5件の貸付、1件の売却を行い、財産収入の確保を図った。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	①庁舎及び総合会館の有効活用されていないスペースを民間事業者に貸付け、モニター広告及び広告付庁舎案内板等を設置した。(モニター広告設置事業: H31年度～R 5年度の継続事業、広告付庁舎案内板設置事業: R 3年度～R 7年度の継続事業) 用途廃止予定の施設について、「桜幼稚園」等、幼稚園8施設について全庁的な協議を行った。その結果、6施設については、放課後児童健全育成事業等として利活用することとなった。 ②水沢町の山林を、県道拡幅に伴い売却した。 ③比較的整形で一定規模の物件のうち、早期に売払いが困難な物件を公開している市ホームページを適宜更新するなど、市民や民間事業者に利活用を喚起し、新たに4件の貸付を行った。	実績値
		5件/年 (売却1件) (貸付4件)
令和6年度	①庁舎及び総合会館の有効活用されていないスペースを民間事業者に貸付け、モニター広告及び広告付庁舎案内板等を設置した。(モニター広告設置事業: R 6年度～R 11年度の継続事業、広告付庁舎案内板設置事業: R 3年度～R 7年度の継続事業) 用途廃止予定の施設について、「第3分団消防車庫分庫(楠)」等、4施設について全庁的な協議を行った。その結果、2施設については、楠歴史民俗資料館の駐車場等として利活用することとなった。 ②宅地である「笹川南住宅団地商業用地」を売却した。 ③比較的整形で一定規模の物件のうち、早期に売払いが困難な物件を公開している市ホームページを適宜更新するなど、市民や民間事業者に利活用を喚起し、新たに5件の貸付を行った。	実績値
		6件/年 (売却1件) (貸付5件)
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大(規模を拡大して実施) ☐ 改善(内容や手段等の見直しを実施) ☐ 縮小(規模を縮小又は事業統合) ☐ 廃止(廃止を検討)
取り組みの総括	

No.	32	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	窓口業務のあり方の検討			担当所属 政策推進部、デジタル戦略課 関係所属 窓口関係所属

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	①質の高い行政サービスの提供
---------	----------	--------	----------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	行政サービスの中で、市民と密接に関わる窓口業務について、各分野の窓口業務の課題を整理するとともに、近年のデジタル化の進展に伴う、窓口業務及び行政手続きのあり方の動向も見据えながら、業務の改善に対して何ができるかを、庁内横断的に連携を図りながら、検討を進める。
取り組みに対する効果	混雑状況を把握できたり、申請書に記載する事項が減ったりするなど、市民の行政窓口での手続きにかかる負担が軽減される。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	国のデジタル化の動きを見据えつつ先進事例の調査研究を行い、本市の窓口業務に係る総括的な課題の抽出と窓口業務改善にあたっての今後の推進体制等の検討を行う。また、次年度から着手可能な、改善案（スモールスタート）を具体的に提案する。
令和6年度	紙の申請書に記載せずに申請手続きが可能となる「書かない窓口」など、窓口業務のデジタル化を推進するための実施計画を策定し、令和6年度～令和8年度に取り組む具体的な方策を決定する。
令和7年度	令和6年度に策定した実施計画に基づき、業務改革（BPR）を進めるとともに、機器やシステムを導入していく。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
導入所属数	紙の申請書に記入する必要があるなど、デジタルを活用した窓口業務効率化に資する機器やシステムを導入している所属数 (本プランの改革アクションNo. 33「行政手続のオンライン化」の導入は除く)	1 所属	10 所属

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	政策推進監を中心に、庁内横断的に連携し、検討をすることで、窓口業務の改善につながる課題抽出を行うことができた。
令和6年度	A	窓口業務のデジタル化を推進するための「四日市市窓口業務デジタル化実施計画（令和6年度～令和8年度）」を策定するとともに、窓口業務効率化に資する機器を導入した。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	窓口における行政手続きのオンライン化の現状や見通しの調査を行うとともに、令和5年度職員による政策提案制度において、政策推進監チームにより、デジタル技術等を活用した「書かない・待たない・迷わない」窓口の実現に向けた政策や、それを推進する組織体制について、庁内横断的に調査・研究を行い、政策提案を行った。 審査の結果、上記提案にあった個人情報を含むカードの読み取りができるツールの導入の事業化を決定し、効率性も踏まえた設置職場の選定を検討し、令和6年度からの導入につなげた。	実績値
		—
令和6年度	窓口業務のデジタル化を推進するため、「四日市市窓口業務デジタル化実施計画（令和6年度～令和8年度）」を策定した。 計画初年度として、令和5年度に事業化を決定した個人情報を含むカードの読み取りができるツールを8所属（市民課、市民税課、資産税課、保険年金課、こども未来課、衛生指導課、保健予防課、マイナンバーカードサービスセンター）に導入するとともに、令和7年度以降のキオスク端末の導入、発券機の拡充、ワンストップ窓口（おくやみ）についての検討などを開始した。	実績値
		8 所属
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No. 33	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	行政手続のオンライン化		担当所属 デジタル戦略課
		関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	①質の高い行政サービスの提供
---------	----------	--------	----------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	市民や事業者が来庁して紙で申請している行政手続を、オンラインで申請ができるようにする。併せて、マイナンバーカードを用いた本人確認や申請手数料などのキャッシュレス決済、更にはオンライン申請されたデータを新たな手間をかけずに業務システムへの取り込みについても順次導入を進める。
取り組みに対する効果	自宅や事業所に居ながら行政手続が可能となり、市民や事業者の利便性が向上する。また、申請内容がデータとなるため、従来のように紙の申請書から業務システムへの入力など、職員の作業負担が軽減される。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・マイナンバーカードを活用した本人認証が可能な国が運営するマイナポータルを可能なかぎり活用し、また、キャッシュレス決済を用いたオンライン手続を開始させ、オンライン手続数を増加させていく。
令和6年度	・継続して国が運営するマイナポータルの活用や、キャッシュレス決済を用いたオンライン手続の導入を推進することで、オンライン手続数を増加させていく。 ・オンライン化には申請件数の多い手続を選定することとし、電子申請されたデータの各個別システムへの自動連携の導入も検討し、職員負担の軽減を目指す。
令和7年度	・継続して国が運営するマイナポータルの活用や、キャッシュレス決済を用いたオンライン手続の導入を推進することで、オンライン手続数を増加させていく。 ・オンライン化には申請件数の多い手続を選定することとし、電子申請されたデータの各個別システムへの自動連携の導入も検討し、職員負担の軽減を目指す。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
オンライン申請可能な手続数(累計)	令和3年度に実施した本市窓口業務の現状調査等の結果を基に、優先的に取り組むべき手続を抽出し、順次オンライン化を進めている。	29手続	200手続以上

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	S	令和5年度末までにオンライン化を実施した行政手続は、情報化実行計画にて設定した目標の100件以上に対し累計179件であり、併せてキャッシュレス決済を伴う手続をオンライン化した。
令和6年度	S	令和6年度末までにオンライン化を実施した行政手続は、情報化実行計画にて設定した目標の150件以上に対し累計240件であった。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	令和5年度末までに累積179件（うちマイナンバーカードを活用するもの14件）の行政手続をオンライン化した。併せてキャッシュレス決済を伴う手続をオンライン化した。	179手続
		実績値
令和6年度	令和6年度末までに累積240件（うちマイナンバーカードを活用するもの14件）の行政手続をオンライン化した。併せてキャッシュレス決済を伴う手続をオンライン化した。 また、公共物使用許可等手続のオンライン化および電子申請されたデータを個別システムへ自動連携する仕組みを検討し、令和7年度の導入につなげた。	240手続
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No. 34	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	FAQシステムを活用した問い合わせ対応改革	担当所属	総務課
		関係所属	デジタル戦略課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	①質の高い行政サービスの提供
---------	----------	--------	----------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	生成AIなど最新技術の活用を検討し、よくある質問とその回答をデータとして蓄積することにより、自ら検索できる「FAQシステム」の構築を図る。システムに一定の情報量が蓄積した後は、市民が自己解決できるよう「FAQポータルサイト」や「AIチャットボット」の作成など問い合わせを一元的に受付・対応する手法について検討を行う。
取り組みに対する効果	市民からの問い合わせに対し、FAQシステムを用いて迅速に回答することで、市民サービスの向上と市業務の効率化を図る。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 先進自治体の取組を調査・研究し、当市の課題解決に向けた導入可能性を検討する。 - 関係所属と連携・協力しながら、当市の課題解決に向けた研究に取り組む。
令和6年度	FAQシステムの導入に向け、現状の把握に努めるほか、生成AIなど最新技術の活用可否についても研究を進める。
令和7年度	研究の結果を踏まえ、まずは市のホームページやLINE公式アカウント上にて、生成AIによるチャットボットから市民の質問に回答できる仕組みを整備する。さらに、よりきめ細やかな質問回答を実現できるようFAQポータルサイトなど多様な質問回答方法の研究を進める。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	- 市HPへのFAQ公開 - 新たな情報提供ツールの検討

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	本市での導入に向けた課題と方向性が明確になり、来年度以降の取組を具体化できた。
令和6年度	A	F A Qの作成から、A Iチャットボット、コールセンターによる回答までを1つのサービスとして構想し、市民との新たな接点とする可能性について研究を行った。うちA Iチャットボット部分については先行して令和7年度に提供開始できるよう、デジタル戦略課による予算化を含めた取り組みを進めた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	先進自治体の取組について調査研究を行い、本市での導入について、可能性と期待される効果について検証した。F A Qを活用して常に最新の情報が市民へ提供できるようにするための仕組みづくりや、そこにかかる職員負担及び費用負担の軽減策の検討が課題として残った。そこで、今後は生成A I等の最新技術の活用などを含めたこれらの課題への解決策について、具体的な検討を行っていくこととした。	—
		実績値
令和6年度	職員負担や費用負担の軽減について検討を進めつつ、F A Qシステムを基幹として、A Iチャットボット、コールセンターを一体的に提供する「総合コールセンター」の実現に向けた調査研究を進めていくこととした。また、A Iチャットボットについては先行して令和7年度中にサービスの提供を開始できるよう、デジタル戦略課による予算化を含めた取り組みを進めた。	—
		実績値
令和7年度		

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No.	35	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	窓口キャッシュレス化の推進			担当所属 財政課 関係所属 デジタル戦略課、会計管理課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	①質の高い行政サービスの提供
---------	----------	--------	----------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	本市の窓口で現金収受している使用料及び手数料について、電子マネー、クレジットカード、QRコード読み取り等による電子決済を可能とするため、窓口に専用端末を設置し、全庁的な窓口キャッシュレス化を推進する。(ただし、税や保険料など、個別システムへの収納消込が必要なため別途調整が必要なものを除く。)
取り組みに対する効果	窓口での多様な納付方法により、利便性の向上とともに、より質の高い行政サービスを提供する。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	令和4年11月からキャッシュレス決済を試行導入した本庁舎の1階市民課窓口と2階市民税課窓口における利用実績の把握・分析や費用対効果の検証も踏まえ、次年度に向けて設置を希望する関係部局や指定管理者への横展開を図る。 (対象候補：貸館業務を行う施設、運動施設、各地区市民センター、近鉄四日市駅前の市民窓口サービスセンターなど)
令和6年度	キャッシュレス決済の利用実績の把握・分析や費用対効果の検証も踏まえ、次年度に向けて設置を希望する関係部局や指定管理者への横展開を図る。 (対象候補：貸館業務を行う施設、運動施設、各地区市民センター、近鉄四日市駅前の市民窓口サービスセンターなど) また、税においては、e L T A X (地方税共同機構が運用している地方税ポータルシステム)によりキャッシュレス納付が可能となっており、税以外の公金(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、道路占用料など)についても、e L T A Xを活用した納付を令和8年9月までに開始することを目指す閣議決定がなされたため、そのための必要な措置を行っていく。
令和7年度	キャッシュレス決済の利用実績の把握・分析や費用対効果の検証も踏まえ、次年度に向けて設置を希望する関係部局や指定管理者への横展開を図る。 (対象候補：貸館業務を行う施設、運動施設、各地区市民センターなど) また、税においては、e L T A X (地方税共同機構が運用している地方税ポータルシステム)によりキャッシュレス納付が可能となっており、税以外の公金(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、道路占用料など)についても、e L T A Xを活用した納付を令和8年9月までに開始することを目指す閣議決定がなされたため、そのための必要な措置を行っていく。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
キャッシュレス端末の設置台数	令和4年11月から試行導入を開始した市民課と市民税課に続き、年2箇所以上のペースで横展開を図る。	2台	8台

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	キャッシュレス端末を新たに4台設置することができ、目標値8台に対して、実績値6台と、計画を上回るペースで導入できたため。
令和6年度	S	キャッシュレス端末を新たに4台設置することができ、目標値8台に対して、実績値10台と、計画を上回るペースで導入できたため。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	中央緑地内の総合体育館入口受付、総合体育館トレーニングルーム受付、中央第2体育館、中央陸上競技場の券売機計4台について、一般公開の使用券購入に電子マネー、クレジットカード、QRコード読み取りによる電子決済を導入し、市民の利便性を図った。	6台
		実績値
令和6年度	近鉄四日市駅高架下の市民窓口サービスセンターに手数料の支払いに2台、博物館のプラネタリウム観覧券(特別投映含む)、展覧会観覧券購入に2台、計4台について電子マネー、クレジットカード、QRコード読み取りによる電子決済を導入し、市民の利便性を図った。	10台
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大(規模を拡大して実施) ☐ 縮小(規模を縮小又は事業統合) ☐ 改善(内容や手段等の見直しを実施) ☐ 廃止(廃止を検討)
取り組みの総括	

No. 36	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	デジタルデバйд対策		担当所属 デジタル戦略課
		関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	①質の高い行政サービスの提供
---------	----------	--------	----------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	パソコンやスマートフォン等のデジタル機器に不慣れな方向けに、ITリテラシー向上を目的とした教室を開催するとともに、こうした方へのサポートを担う人材の育成に取り組むことにより、デジタル機器に不慣れな方も、簡単に情報を利活用できる環境整備を行う。また、デジタル機器を持たない方向けに、市役所等の窓口において、電子申請に関する問い合わせ対応や手続のサポートを行えるよう体制を強化する。
取り組みに対する効果	デジタル化の推進に伴い、デジタル機器に不慣れな方が、デジタル技術の恩恵を受けられないために生じる利用機会の格差（デジタルデバйд）を解消する。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・マイナポイント申請やオンライン申請のヘルプデスクを運営する。 ・スマートフォンの基本的な使い方などを学習するための教室を開催する（年間48回）。 ・サポート人材育成研修を開催する（24名）。 ・オンライン申請にかかる窓口職員研修を開催する（年1回）。
令和6年度	・オンライン申請のヘルプデスクを運営する。 ・スマートフォンの基本的な使い方などを学習するための教室を開催する（年間48回）。 ・サポート人材育成研修を開催する（48名）。 ・オンライン申請にかかる窓口職員研修を開催する（年1回）。
令和7年度	・オンライン申請のヘルプデスクを運営する。 ・スマートフォンの基本的な使い方などを学習するための教室を開催する（年間48回）。 ・サポート人材育成研修を開催する（48名）。 ・オンライン申請にかかる窓口職員研修を開催する（年1回）。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
・教室開催数(年間) ・サポート人材養成数(累計)	デジタル機器に不慣れな方向けにITリテラシー向上を目的とした教室を開催するとともに、こうした方へのサポートを担う人材を養成する。	—	・48回以上/年 ・120名以上(累計)

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	各指標に対して100%以上の実績であった。 (教室開催数：計画48回以上に対し実績48回、サポート人材：計画24名に対し実績25名)
令和6年度	A	各指標に対して100%の実績であった。 (教室開催数：計画48回以上に対し実績48回、サポート人材：計画48名に対し実績48名)
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	スマートフォンの基本的な使い方や市の電子申請システムおよび市のLINE公式アカウントの使い方に関する教室を48回実施した。また、身近にいるデジタル機器に不慣れな方をサポートする人材を25名養成した。 なお、マイナポイント申請やオンライン申請のヘルプデスクを本庁舎1階に設置し、相談業務を行った。 また、現在オンライン申請可能な手続の多くが事業者向けであり、問い合わせ等は手続きを所管する所属が直接受け付けるため、オンライン申請にかかる地区市民センターなどの窓口職員への研修は実施の必要がなかった。	実績値
		・教室開催数 48回/年 ・サポート人材養成数 25名
令和6年度	前年度同様、スマートフォンの基本的な使い方や市の電子申請システム及び市のLINE公式アカウントの使い方に関する教室を48回実施した。また、身近にいるデジタル機器に不慣れな方をサポートする人材を48名養成した。 なお、マイナ保険証の登録操作やオンライン申請のヘルプデスクを本庁舎1階に設置し、相談業務を行った。 窓口職員向け研修については、前年度同様、地区市民センターなどの窓口職員への研修は実施の必要が無いため実施していないが、窓口職員向けに限定しない形で、電子申請システムの一般的な使い方に関する研修動画を作成した。	実績値
		・教室開催数 48回/年 ・サポート人材養成数 48名
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No.	37	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	各地区市民センターで保管する土地に関する 図面等の証明発行業務の集約化			担当所属 市民生活課
				関係所属 資産税課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	①質の高い行政サービスの提供
---------	----------	--------	----------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	現在、21地区市民センターに、明治時代に作成された土地に関する図面等古い資料が保管されている。当該資料は、土地家屋調査士や市の職員など土地の登記や税に関する資料として調査に活用されており、必要に応じて、コピーに「センターで保管する書類の写し」の証明を付して、センターが証明発行業務を行っている。当該資料を21地区市民センターから一カ所に集めて保管し、証明発行業務の集約化を図る。
取り組みに対する効果	○市民サービス向上としての効果…複数の地区にまたがって調査が必要な際に、一カ所で証明を取ることができ、市民が効率的に調査を行うことができる。 ○市側の効果…コスト面では、一括管理をすることで顕在的・潜在的コストを削減することができる。また、空いたスペースを有効活用することで、マイナンバーカード導入により厳格化したプライバシーへの配慮をはじめポスター掲示場所など市民センターに求められる市民サービスの充実をより一層図ることが可能となる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	引続き、関係部署で構成するワーキンググループにより、以下の調査検討等を行う。 ①集約場所の候補地について、資料の集約が可能な施設なのか、建物の構造の面から調査、検討を行う。 ②集約先で必要となる手続きの整理、人的配置や費用等を精査する。
令和6年度	資産税課とともに、引き続き集約先で必要になる手続きの整理、人的配置や費用等を精査する。
令和7年度	集約化に向け、以下を実施する。 ①集約化に必要な機材及び図面等の搬入。 ②証明業務に係る人的配置。 ③当該年度中に、移転先での運用を開始。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	集約化完了

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	B	集約場所の候補地である本町プラザにおいて、資料の集約が可能な建物の構造であることを確認することができたが、一方で、集約化後に必要となる手続きの整理、人的配置について検討に時間を要し、次年度も引き続き検討をすることになり、計画に遅れが生じた。
令和6年度	A	集約化後に必要となる手続きを整理し、移転に伴う準備や移転後の運用方法など関係部署等と検討を行い、令和7年度の集約化完了に向けて、計画通りに準備を行うことができた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	集約化の候補地である本町プラザについて、集約を行う部屋の耐荷重を構造計算書等の設計図面から確認し、旧土地台帳等の集約が可能であることを確認した。 集約化後の証明発行業務に必要となる手続きの整理等について関係部署との整理に時間を要し、次年度も引き続き検討をすることとなった。	実績値
		—
令和6年度	集約化後に必要となる手続きを整理し、移転に伴う準備や移転後の運用方法など関係部署等と検討することで、令和7年度の集約化完了に向けて、必要な準備を行った。	実績値
		—
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No. 38	分類	拡充	
改革アクション (取り組み)	保育無料券の電子化		担当所属 こども未来課 関係所属 保育幼稚園課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	①質の高い行政サービスの提供
---------	----------	--------	----------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	現在、第2子以降レスパイトケア事業において、対象者に交付している保育無料券について、今後の対象者及び対象サービスの拡大を見据え、一層の利便性向上を目指し、スマートフォン等で利用できるよう電子化を進める。
取り組みに対する効果	子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担をより一層軽減することができ、本市の子育て支援施策の周知にも繋がるのが期待できる。また、電子化によって、利便性の向上を図る。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 対象サービスに病児保育を追加する。 - 令和6年度に新サービスを追加するための調整を行う。 - 申請方法にL o G oフォームを追加する。
令和6年度	- 新サービスの追加を検討する。(サービスの追加に向けて広報を行う) - 出産子育て応援事業等国及び県の動向を見極めながら、対象者、サービス内容及び電子化について検討を進める。
令和7年度	電子化の実施に向けて、更なるサービスの拡充やシステム導入に向けて調整を進める。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
保育無料券の発行枚数	保育無料券の新規発行枚数	380枚/年	1,000枚/年

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	対象サービスに病児保育を追加及びL o G o フォームによる申請の受付も開始により、保育無料券の発行枚数が昨年度より増加したため。また、令和6年度に向け、対象サービスの増加を関係課と調整したため。
令和6年度	A	令和5年度から開始したL o G o フォームによる申請の受付も定着してきたこと及び対象サービスに家事支援を追加したことにより、申請枚数が増加したため。また、利用者の利便性の更なる向上のための調査を行ったため。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	令和5年度より対象サービスに病児保育を追加し、保育無料券の発行対象者を小学生までの上の子を持つ母親まで拡大した。 そしてL o G o フォームによる申請を開始し、市ホームページ上やQRからの申請を24時間受け付けるようにすることで利便性の向上を図った。 また、令和6年度より対象サービスに家事支援を加えるために関係課等と調整を行った。	実績値
		445枚/年
令和6年度	令和6年度より名称を「保育無料券」から「よっかいちニコニコ子育て応援券」に名称変更し、対象サービスに新たに家事支援を加えた。 また、利便性の向上のため、先進事例の調査や利用者に対するアンケートを行った。	実績値
		580枚/年
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No. 39	分類	継続	
改革アクション (取り組み)	包括管理業務委託の導入		担当所属 行財政改革課
		関係所属	こども未来課、保育幼稚園課

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	②多様な連携・協働による行政サービス体制の構築
---------	----------	--------	-------------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	これまで、所属ごと、施設ごとに発注していた公共施設の保守点検、修繕業務などの維持管理業務について、建築物メンテナンスの技術的なノウハウ・専門知識を有する民間事業者へ包括的に委託する。 また、蓄積した点検・修繕データを公共施設マネジメントに活用する。
取り組みに対する効果	民間のノウハウや技術力を活用することで、業務の効率化を図りながら、より高いレベルで施設の維持管理をすることが可能となり、老朽化が進む施設の安全性を確保することができる。 また、発注業務や現場監督業務などを外部委託することにより、職員の負担軽減につながる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	・包括管理業務委託業務開始（R 5～R10）
令和6年度	・包括管理業務委託業務継続実施（2年目） ・効果検証、追加施設及び追加業務の検討・調整
令和7年度	・包括管理業務委託業務継続実施（3年目） ・効果検証、追加施設及び追加業務の検討・調整

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
包括管理事業者への委託業務数	【趣旨】包括管理事業者に委託した業務数により、施設の安全性確保や職員の負担軽減の達成度を測る。 【算出】全対象施設における委託業務数	—	533業務

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	S	計画通りに包括管理業務委託を開始した。 包括管理事業者が定期的に施設を巡回点検し、小規模修繕や業者発注するまでもない不具合に積極的かつ迅速に対応した結果、委託業務数が目標値を大きく超え、施設の安全性確保と職員の負担軽減の両面に高い効果があったため。
令和6年度	S	計画通りに包括管理業務の実施と効果検証を行った。 包括管理事業者が定期的に施設を巡回点検し、小規模修繕や業者発注するまでもない不具合に積極的かつ迅速に対応した結果、委託業務数が目標値を大きく超え、施設の安全性確保と職員の負担軽減の両面に高い効果があったため。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	子育て支援施設計44施設を対象に、4月から包括管理業務委託を開始し、計787業務を実施。 < 委託業務の内訳 > ・ 補修・小規模修繕 : 709業務 ・ 保守点検等 : 13業務 ・ 植栽管理・ハチの巣撤去等 : 65業務	実績値
		787業務
令和6年度	四日市病児保育室及び中央学童保育所を加えた、子育て支援施設計46施設を対象に、計758業務を実施。 また、対象施設の施設所管課及び施設管理者を対象としたアンケートを実施し、効果検証を実施。 < 委託業務の内訳 > ・ 補修・小規模修繕 : 685業務 ・ 保守点検等 : 12業務 ・ 植栽管理・ハチの巣撤去等 : 61業務	実績値
		758業務
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合）	☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括		

No.	40	分類	継続		
改革アクション (取り組み)	地域で防災の中核を担う人材による地域での防災活動の実施			担当所属	危機管理課
				関係所属	

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	②多様な連携・協働による行政サービス体制の構築
---------	----------	--------	-------------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	防災大学、ステップアップ講座、防災・減災女性セミナーなど、地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催することで、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進める。また、人材育成を進めつつ、地域の防災訓練等の中心的な担い手として取り組んでもらうことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上につなげていく。
取り組みに対する効果	地域防災組織から選出された減災アドバイザーや地域の中で防災に関する活動をされている方だけでなく、地域の中で様々な活動をされている方と行政が協働することにより、地域主体の防災活動の活性化につながり、自助・共助への取り組みがより広がる。

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	- 地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催する。 - 防災大学、ステップアップ講座、防災・減災女性セミナー修了者に対し、地域防災力向上のための地域での活動を促す。
令和6年度	- 地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催する。 - 防災大学、ステップアップ講座、防災・減災女性セミナー修了者に対し、地域防災力向上のための地域での活動を促す。
令和7年度	- 地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催する。 - 防災大学、ステップアップ講座、防災・減災女性セミナー修了者に対し、地域防災力向上のための地域での活動を促す。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
防災大学、ステップアップ講座及び防災・減災女性セミナー参加者数	地域防災力向上のため、地域で活動できる人材の育成を目的として、各講座の参加者数の合計を算出する。	24人/年	40人/年

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	自主防災組織に協力を依頼したことで、昨年度より参加者が15名増加し、目標値に近い数値となった。
令和6年度	B	例年と同様の募集方法で参加者を募ったものの、防災・減災女性セミナーへの応募が減少したことから、目標値を下回った。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%水準)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
令和5年度	防災大学、ステップアップ講座、防災・減災女性セミナー修了生や地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催することで、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進めることができた。 その人材育成を進めた中から、減災アドバイザー等として地域・自治会の防災訓練等の中心的な担い手として取り組んでもらうことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上につながった。	実績値
		39人／年
令和6年度	防災大学、ステップアップ講座、防災・減災女性セミナーを開催し、地域で防災・減災を担う人材の育成に努めるとともに、講座の一部を地区防災組織の研修会として開放し、学習の裾野を広げる工夫を行った。 防災大学等を修了した人材の活用としては、各地域で減災アドバイザーとして、防災訓練の企画、防災研修などを行っている方が39名いるほか、子育て支援センターで防災啓発活動（年2回）を実施した際、防災・減災女性セミナー修了生5名が指導者として参加した等の実績があった。	実績値
		33人／年
令和7年度		実績値

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	

No.	41	分類	新規	
改革アクション (取り組み)	上水道事業における官民連携			担当所属 経営企画課
				関係所属 水道建設課、施設課
				水道維持課、お客様センター

1. 行政改革プランにおける位置づけ

改革の基本方針	サービスの適正化	改革の方向性	②多様な連携・協働による行政サービス体制の構築
---------	----------	--------	-------------------------

2. 取り組みの概要・効果

取り組みの概要	今後、給水収益の減少やベテラン職員の減少等が見込まれるなか、水道管路及び水道施設の更新や維持管理の事業量増加に対応するため、水道管路及び水道施設の更新や維持管理を含めた官民連携の導入を検討する。
取り組みに対する効果	業務の効率化による水道事業の経営基盤強化

3. 取り組みの計画

年 度	計画内容
令和5年度	上水道事業の維持管理業務及び更新業務の分析や課題を整理し、現状を把握する。
令和6年度	官民連携の手法及び業務の委託範囲など実施可能な内容を検討する。
令和7年度	実施可能な官民連携の内容に基づき事業を実施し、業務の効率化による水道事業の経営基盤強化を図る。

4. 進捗状況・達成度を測る主な指標

指標	趣旨・算出方法など	現状値(令和4年度)	目標値
—	—	—	官民連携の実施

5. 取り組み結果に対する自己評価

年 度	自己評価	評 価 の 理 由
令和5年度	A	職員の不足、水道管の更新及び耐震化の業務量の増加等の課題が抽出できた。
令和6年度	A	安全で良質な水道水の安定的な供給に向けて、官民連携の手法及び業務の委託範囲など実施可能な内容を整理することができた。
令和7年度		

S: 目標以上(100%以上)

A: 目標どおり(100%程度)

B: 目標をやや下回った(80%程度)

C: 目標をかなり下回った(60%程度)

D: ほとんど達成できなかった(40%以下)

6. 取り組み結果

年 度	取り組み結果	指標の結果
		実績値
令和5年度	水道関係課による横断的な検討により現状を分析し課題を整理した。	—
		実績値
令和6年度	水道管路の老朽化対策と耐震化の進捗を図るため、これまで職員が行ってきた設計業務について、研修会の開催により市内業者の能力向上を図るとともに、業務の一部を試行的に委託する準備を整えることができた。 また、担い手となる業者への技術向上を図るため、水道管路の水張り・洗管業務の現場見学会及び修繕業務の講習会を開催した。 その他、高度な技術を要する紫外線処理施設の整備などで、設計施工一括発注方式(DB)を実施し、民間のノウハウ活用と工期短縮を図っている。	—
		実績値
令和7年度		

7. 総括・今後の方向性

今後の方向性	☐ 拡大（規模を拡大して実施） ☐ 縮小（規模を縮小又は事業統合） ☐ 改善（内容や手段等の見直しを実施） ☐ 廃止（廃止を検討）
取り組みの総括	